

令和 7 年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき実施しました監査について、同条第 9 項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

令和 7 年 10 月 27 日

三重県監査委員 村 上 亘
三重県監査委員 長 田 隆 尚
三重県監査委員 石 垣 智 矢
三重県監査委員 伊 賀 恵

第 1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和 2 年 4 月 1 日施行）に準拠し、次のとおり令和 7 年度定期監査を実施した。

1 監査の種類

- (1) 地方自治法第 199 条第 2 項に基づく事業の執行に関する監査（行政監査）
- (2) 地方自治法第 199 条第 2 項に基づく財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）
- (3) 地方自治法第 199 条第 1 項に基づく財務の執行に関する監査（財務監査）

2 監査の実施期間

地方自治法第 199 条第 4 項に基づき、令和 7 年 1 月 28 日から同年 10 月 3 日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、別表のとおりである。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりである。

〔監査実施箇所数〕

区 分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	190	188 (※1 23)	2	※2 190	—
地 域 機 関	185	42	143	61	124
計	375	230	145	251	124

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」）は部局等単位で実施

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施

4 監査の対象及び着眼点

主として令和 6 年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とし、合規性、正確性のもとより、経済性、効率性、有効性の観点で監査を実施した。

- (1) 事業の執行に関する監査
【各部局等の主要な事業】
- (2) 財務以外の事務の執行に関する監査
 - ① 服務規律違反 ② 個人情報の漏えい ③ 公文書の不適切な取扱い
 - ④ 公表資料の誤り ⑤ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案
- (3) 財務の執行に関する監査
 - 【収入に関する事務】
 - ① 収入未済 ② 収入事務
 - 【支出に関する事務】
 - ① 業務委託 ② 公共工事等 ③ 補助金等
 - ④ 旅費 ⑤ その他の支出事務
 - 【人件費】
 - 【財産管理等の状況】
 - ① 公有財産の管理 ② 金品亡失（損傷） ③ 公有財産の滅失・毀損
 - ④ 公共用地の未登記
 - 【交通事故】
 - 【その他】

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の実地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、長田隆尚監査委員及び石垣智矢監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥された。

同様に、監査委員事務局の監査において、村上亘監査委員は、地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥された。

また、今年度は、部局横断的な行政監査として、中期戦略計画「みえ元気プラン」で進める 7 つの挑戦のうち、「三重の魅力を生かした観光振興」におけるインバウンド誘客と「人口減少への総合的な対応」における社会減対策について、連携状況等を含む包括的な視点で、主担当部のほか、主な関係部局の出席を求め、部局ごとの総括本監査とは別に実施した。
- (2) 監査委員による地域機関実地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。
- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第2 監査の結果

「第1 監査の概要」のとおり、主として令和6年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査した限りにおいては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められるなど、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

各部局等への「監査の意見」は7ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

財務以外の事務の執行については、指摘件数は減少したものの、公印の無断使用やわいせつ行為に加え、個人情報の漏えいや公表資料の記載誤りなど、県民の信頼を大きく失墜させる事案が発生しているため、その原因や背景を分析し、職員個人の法令遵守や服務規律の徹底、職務倫理意識の保持・向上を図ることはもとより、組織として実効性のある改善策を講じるなど、全庁を挙げて不適切事案の再発防止に向けた取組を進められたい。

また、財務の執行に関する指摘についても指摘件数は減少しているものの、収入や支出に関する事務においては、調定時の算定誤り、契約手続に必要な執行伺いの未作成等の誤った事務処理等が依然として多い状況であり、財産管理等に関する事務では、報告漏れ等の事務的なミスを含め前年度から2年連続で増加しており、改めて事務処理手順の再確認や周知徹底を行うなど不適切な事務処理の未然防止や県有財産管理の更なる意識向上につながる取組を図られたい。

今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、概ね全ての箇所で起こり得るため、各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努めるとともに、全庁的なマネジメントのもと、内部統制のより一層の浸透と活用を図るよう取り組まれたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は41件であり、該当のある各部局等の意見数は、次表のとおりである。

〔事業の執行に関する意見数〕

(単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
総務部	3	観光部	2
政策企画部	3	県土整備部	1
地域連携・交通部	5	出納局	2
防災対策部	2	企業庁	1
医療保健部	3	病院事業庁	4
子ども・福祉部	4	教育委員会事務局	3
環境生活部	4	警察本部	2
農林水産部	1		
雇用経済部	1	合 計	41

※ デジタル推進局、スポーツ推進局、南部地域振興局、環境共生局は、それぞれ所管部である総務部、地域連携・交通部、環境生活部に含む。また、意見数には中期戦略計画「みえ元気プラン」で進める7つの挑戦に係る意見(2件)を含んでいる。

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、公文書の不適切な取扱い、公表資料の誤り、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は 44 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務以外の事務の執行に関する指摘数]

(単位：件)

分 類	服務規律 違 反	個人情報の 漏 え い	公文書の 不適切な 取 扱 い	公表資料の 誤 り	そ の 他 不適切な 事 案	計
指摘数	4	12	2	4	22	44

① サービス規律違反

公印の無断使用、わいせつ行為等、改善を要する指摘は 4 件であった。

② 個人情報の漏えい

書類の誤送付による個人情報の漏えい等、改善を要する指摘は 12 件であった。

③ 公文書の不適切な取扱い

改善を要する指摘は、保存期間中の書類の誤廃棄の 2 件であった。

④ 公表資料の誤り

期日前投票に係る公表資料の誤り等、改善を要する指摘は 4 件であった。

⑤ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

条例改正手続の遅延、生徒への体罰等、改善を要する指摘は 22 件であった。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 298 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

[財務の執行に関する指摘数]

(単位：件)

分 類	収入に関 する事務	支出に関 する事務	人件費	財産管理 等の状況	交通事故	その他	計
指摘数	100	122	1	36	35	4	298

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、次のとおりである。

(1) 収入に関する事務

① 収入未済

収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、138 億 4,759 万 2,488 円（対前年度比 101.25%）と前年度に比べ 1 億 7,156 万 5,472 円増加しており、令和 6 年度に新たに発生した収入未済の指摘は 43 件であった。

また、令和 6 年度の債権処理計画における回収対象について、処理実績総額は 1 億 1,191 万 6,859 円と、目標総額 1 億 3,573 万 3,742 円を下回り、計画を策定した 60 債権中、33 債権で処理目標額を達成していなかったため、債権処理計画の目標達成状況に関する指摘は 33 件であった。

なお、督促状の発付漏れ等、事務処理誤りによる指摘は 7 件であった。

② 収入事務

歳入戻出の発生理由等について監査を実施した。

その結果、高等学校授業料等の過徴収等、改善を要する指摘が 17 件あった。

(2) 支出に関する事務

① 業務委託

執行伺い、契約手続、契約変更等について、262 件の業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、契約手続に関する指摘が 22 件、執行伺いに関する指摘が 13 件、予定価格の設定に関する指摘が 10 件、履行確認に関する指摘が 7 件等、改善を要する指摘は合計 71 件であった。

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の事務手続等について、22 件の公共工事契約、18 件の調査・設計等業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、公共工事については、改善を要する指摘はなかった。

また、調査・設計等業務委託については、支出事務に関する改善を要する指摘が 1 件あった。

③ 補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、交付手続等について、73 件の補助金等事業を抽出し、監査を実施した。

その結果、履行確認に関する指摘が 2 件、交付要領等に関する指摘が 1 件等、改善を要する指摘は合計 5 件であった。

④ 旅費

旅行命令・精算手続、復命について、319 件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、復命に関する指摘が 3 件、旅行命令手続に関する指摘が 1 件等、改善を要する指摘は合計 5 件であった。

⑤ その他の支出事務

歳出戻入や入札中止の発生理由等について監査を実施した。

その結果、歳出戻入に関する指摘が 20 件、事務処理誤りによる入札中止に関する指

摘が 18 件等、改善を要する指摘は合計 40 件であった。

(3) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当の認定事務等について監査を実施した。
その結果、扶養手当に関して改善を要する指摘が 1 件あった。

(4) 財産管理等の状況

① 公有財産の管理

公有財産の管理状況等について監査を実施した。
その結果、道路管理瑕疵が 15 件、行政財産目的外使用に関する指摘が 8 件等、公有財産の管理に関して改善を要する指摘は合計 24 件であった。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。
ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。
その結果、パソコンや公用車の損傷等、改善を要する指摘は合計 10 件であった。

③ 公有財産の滅失・毀損

公有財産の滅失・毀損の発生状況について監査を実施した。
ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。
その結果、街頭防犯カメラの誤撤去による滅失等、改善を要する指摘は合計 2 件であった。

④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。
その結果、計画的に取り組まれていた。

(5) 交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施した。
ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満の物損事故は原則として除外し、人身事故は損害額にかかわらず指摘している。
その結果、物損事故が 32 件、人身事故が 3 件あり、改善を要する指摘は合計 35 件であった。

(6) その他

他の監査事項に該当しない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書の提出遅延等に関する指摘が 3 件等、合計 4 件であった。

第3 監査の意見

総務部

1 事業の執行に関する意見

(1) コンプライアンスの推進

令和6年度の懲戒処分は、5年度より2人減少したものの、2人の知事部局職員に対して行われており、1人は決裁文書の偽造、1人は不同意わいせつにより、いずれも停職となっている。また、5年度に運転中に仮睡状態に陥り交通事故を起こし、相手方に重傷を負わせた職員は、6年10月に禁錮1年、執行猶予3年の判決が確定し失職している。さらに、支払遅延及び事務処理遅れに起因する請求書の改ざん及び紛失、不正押印による決裁文書の偽造、所属長の決裁を受けない不適切な事務処理、職務で管理する預金口座からの横領により、のちに懲戒処分となる事案が4件発生した。加えて、文書の誤送付による個人情報の流出等の不適切な事務処理が多数発生するとともに、金品亡失（損傷）の報告件数も5年度からは若干減少したものの、依然として多い状況が続いている。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を大きく失墜させるものであることから、コンプライアンス意識の向上や服務規律の確保について職員全員に浸透させるとともに、発生した事案の原因や背景を分析したうえで、同様の事案が発生しないよう、内部統制制度も活用し、風通しが良く、気軽に相談ができる職場風土づくりを進めるなど、全庁を挙げて再発防止の徹底に努められたい。

(人事課)

(2) 持続可能な財政運営の推進

令和6年度決算においては、実質公債費比率は前年度より改善している一方で、経常収支比率は2年ぶりに上昇している。

本県の財政状況は、県税収入が4年連続で増加し過去最高を更新したが、諸外国による通商政策、原材料価格や物価の高騰などが県内経済に与える影響について注視する必要がある。また、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や、金利の上昇による公債費への影響がそれぞれ見込まれるなど、財政状況は予断を許さない状況にあり、慎重な財政運営を継続する必要がある。

引き続き、県民の安全・安心確保に取り組むことに加え、県税収入の増加につながる積極的な施策を実施するなど、限られた予算で喫緊の課題に的確に対応しつつ、先を見据えたバランスの取れた持続可能な財政運営に努められたい。

(財政課)

(3) DXの推進

「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（みえデジプラン）」に基づき、「暮らし」、「しごと」、「行政」の3つの分野に区分して、ワンストップ相談窓口の運営や市町DXの促進等に取り組んでいる。

こうした中、市町は令和7年度末までに自治体情報システムを標準準拠システムへ移行することが求められていたところ、移行が困難なシステムは5年をめどに期限の延長が認められ、過半数の市町が延長期限内の移行に取り組んでいる。

このため、市町の進捗管理を綿密に行い、12年度末に延長された期限内の移行に向けて適切に支援されたい。

また、DXに関するワンストップ相談窓口である「みえDXセンター」については、取

組を幅広く周知し、利用を呼びかけるなどして相談件数の増加を図るとともに、県内外のDXをけん引する専門家や企業である「みえDXアドバイザーズ」、「みえDXパートナーズ」の持つ専門知識等のPRを強化するなど有効活用を図り、県民及び県内事業者のDXを推進されたい。

(デジタル戦略企画課、デジタル改革推進課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 予算決算常任委員会に提出した「三重の財政(案)」の記載内容に誤りがあった。	財政課
(2) 書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	桑名県税事務所
(3) 書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	津総合県税事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在2,697,485,018円あり、前年度と比べて229,210,565円増加していた。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
県税等 (桑名県税事務所)	現年度	106,645,540 円	現年度	116,095,146 円
	過年度	122,300,733 円	過年度	132,079,384 円
	小計	228,946,273 円	小計	248,174,530 円
県税等 (四日市県税事務所)	現年度	370,677,865 円	現年度	359,435,984 円
	過年度	330,450,051 円	過年度	351,308,040 円
	小計	701,127,916 円	小計	710,744,024 円
県税等 (鈴鹿県税事務所)	現年度	379,893,603 円	現年度	74,955,669 円
	過年度	185,385,232 円	過年度	221,567,773 円
	小計	565,278,835 円	小計	296,523,442 円
県税等 (津総合県税事務所)	現年度	121,424,449 円	現年度	69,698,257 円
	過年度	166,382,903 円	過年度	153,782,239 円
	小計	287,807,352 円	小計	223,480,496 円
県税等 (松阪県税事務所)	現年度	93,447,429 円	現年度	97,890,898 円
	過年度	145,470,836 円	過年度	146,871,254 円
	小計	238,918,265 円	小計	244,762,152 円
県税等 (伊勢県税事務所)	現年度	54,861,592 円	現年度	67,121,560 円
	過年度	69,061,897 円	過年度	81,472,999 円
	小計	123,923,489 円	小計	148,594,559 円

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
県税等	現年度	220,578,684 円	現年度	234,671,872 円
	過年度	208,877,820 円	過年度	221,220,605 円
(伊賀県税事務所)	小計	429,456,504 円	小計	455,892,477 円
県税	現年度	9,946,650 円	現年度	16,254,419 円
	過年度	45,003,071 円	過年度	49,687,358 円
(紀州県税事務所)	小計	54,949,721 円	小計	65,941,777 円
県税	現年度	24,580,939 円	現年度	27,600,887 円
	過年度	42,495,724 円	過年度	46,560,109 円
(自動車税事務所)	小計	67,076,663 円	小計	74,160,996 円
合 計	現年度	1,382,056,751 円	現年度	1,063,724,692 円
	過年度	1,315,428,267 円	過年度	1,404,549,761 円
	合計	2,697,485,018 円	合計	2,468,274,453 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【三重県本庁舎等警備・防災宿日直業務委託】 ・ 個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	管財課
	② 【三重県情報ネットワーク基本計画策定業務委託】 ・ 個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	デジタル改革推進課
イ 調査・設計業務委託	① 【三重県本庁舎 特定建築物等定期点検業務委託】 ・ 建築士に支払う報酬について、所得税の源泉徴収漏れがあった。	総務課
ウ 補助金等	① 【総合行政ネットワーク運営に係る負担金】 ・ 負担金の支払額誤りによる追給を行っていた。	総務課
エ その他の支出事務	① 指定金融機関では取り扱えない払込書の使用による歳出戻入を行っていた。	総務課
	② 仕様書の誤りによる開札後の入札中止があった。	管財課
	③ 指定金融機関では取り扱えない払込書の使用による歳出戻入を2件行っていた。	伊賀県税事務所

(3) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 金品亡失（損傷）報告書を提出していなかった。	管財課

1 事業の執行に関する意見

(1) 人口減少対策の推進

「三重県人口減少対策方針」(以下「方針」)に基づき、「人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期」をめざして、市町をはじめ多様な主体と連携しながら、ライフステージに応じた切れ目のない自然減対策と誰もが働きやすい職場づくりの促進等の社会減対策に取り組んでいる。また、生産年齢人口減少に伴う労働力不足の中、人材確保に資する取組を効果的に推進するため、令和7年3月に「三重県人材確保対策推進方針」を策定し、産学官の連携のもと、業種特有の課題への対応等も含め総合的に取り組んでいる。

しかしながら、6年の本県の人口は約171万人と平成19年ピーク時の約187万人から減少が続くとともに、合計特殊出生率は1.24、転出超過は5,666人のうち、15～29歳の若者が4,277人で大多数を占めている。さらに、若者が県内に就職した割合は、県内の高等教育機関卒業生が47%、県外の就職支援協定締結大学卒業生が27.8%と方針策定時の現状値を下回り、人口減少幅の緩和の兆しが見えていない状況である。

このため、社会情勢や取組の実績等を踏まえ、事業の効果を見極めるとともに、引き続き、多様な出会いの機会の提供、地域の実情に応じた子育て支援や移住希望者のニーズに応じた移住促進、若者の定着に向けた奨学金返還支援等への取組を進められたい。令和7年度改定予定の「三重県人口ビジョン」においては、地域の実情に応じた三重県内の将来展望を行うとともに、次期方針の検討にあたっては、加速する人口減少のなかで、ジェンダーギャップの解消に向けた県民や企業等への意識改革の促進、地域社会の成長発展に貢献しようとする思いを育む郷土教育の推進、経験や能力に応じた多様で柔軟な働き方の推進など、「三重県人口減少対策推進本部」の役割を果たし、本県を選ぶことで自己実現につながり、その生き方等が尊重される社会の実現に向けて取り組まれたい。

(人口減少対策課、人材確保対策課)

(2) 戦略的なプロモーションの推進

「三重県プロモーション推進方針」に基づき、「「三重県」という地域そのものの認知度向上」「効果的・効率的なプロモーションを行うための仕組みづくり」などの指針のもとさまざまな取組を進めている。これまで、認知度向上に向けた「^{うま}美し国みえ」のロゴマークを制作し魅力を発信するとともに、大阪・関西万博や三重テラスを活用した情報発信、包括連携協定締結企業等と連携したプロモーションに取り組んできている。

プロモーションによる効果は、本県への来訪や宿泊・県産品の振興・移住などの増などにつながることが期待されるが、令和6年の県内の延べ宿泊者が837万人にとどまるなど観光分野の指標が伸び悩んでいる。

このため、今後、愛知県・名古屋市を中心に行われる第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会、ワールドマスタースゲームズ関西等の大規模イベント、第63回神宮式年遷宮等を好機と捉え、著名人なども活用して効果的な情報発信を引き続き進めるとともに、SNS等のデータを分析し、効果検証を行ったうえでターゲットを明確に設定するなど、部局の先頭に立って、本県の歴史・文化、自然、伝統、食等ニーズに応じた機動的なプロモーションに取り組まれたい。

(国際戦略・プロモーション推進課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 毎月勤労統計調査に係る調査員証の紛失があった。	統計課
(2) 公印を無断使用していた。	東京事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア その他の支出 事務	① 報償費の誤払いによる歳出戻入を行っていた。	統計課
	② 歳入歳出外現金から支払うべき還付金を報酬から支払ったことによる歳出戻入を行っていた。	

1 事業の執行に関する意見

(1) 移住の促進

移住の取組については、「三重県人口減少対策アクションプラン」に基づき、ワンストップできめ細かな相談体制、移住交流ポータルサイト等を活用した積極的な情報発信、移住者と地域をつなぐキーパーソンとなる人材の育成等、移住者の受入態勢の充実などを行っている。

こうした中、令和 6 年度の県及び市町の施策を利用した県外からの移住者は 846 人（主な移住元：東海 329 人、近畿 228 人、関東 174 人）となり、平成 27 年度以降、前年度実績を上回る増加を続けているものの、進学や就職に伴う若者の県外への転出超過が進み、人口減少に歯止めがかからない状況にある。

このため、社会減対策の一つである移住の促進に向けて、引き続き、移住相談センターなどできめ細かな移住相談を行うとともに、三重テラスや関西事務所などとも連携した相談体制の充実や移住希望者のニーズ、特性に応じたモデルによるプロモーションを実施されたい。

また、移住希望者が安心して三重に移住し、移住後も暮らし続けていけるよう、仕事・住まい・子育て等の生活環境の整備など、関係部局と連携しながら市町の受入態勢の充実に向けた支援に取り組まれない。

(移住促進課)

(2) 地籍調査の推進

令和 6 年度における本県の地籍調査の実施面積は 5.6 km²であり、「第 7 次国土調査事業十箇年計画」に基づく県計画における目標値 8.0 km²を下回っている。また、地籍調査の進捗率についても本県は 10.1%であり、全国平均の 53%と比較して大きく乖離している。地籍調査の進捗の遅れについては、豪雨災害や震災発生からの早期の復旧・復興に向けての障害となっている。しかしながら、市町においては、人員・予算不足やノウハウが乏しい等の課題があるため、これらの課題解決に向けて、副知事を座長とした「三重県地籍調査推進検討会」を設置し、「三重県地籍調査推進の取組方針」（以下「取組方針」）に基づき取り組んでいる。こうした中、地籍調査を休止している 3 市町については、国・県の職員が訪問し地籍調査の重要性を説明したところ、2 市町が 8 年度から地籍調査を再開する予定である。

今後、取組方針に基づき、民間業者等を活用した包括委託の促進による市町の負担軽減、地籍調査に関する豊富な知識を有する実務経験者等を活用した地域連絡会議の開催などによる技術的支援を行うことで、市町の課題に対する実施体制を強化するとともに、津波浸水や土砂災害による被災想定区域等、優先的に調査を進める区域の選定に対する助言を行うなど、市町の計画的な地籍調査を推進されたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

(3) 生活交通の確保・活性化

県内の地域公共交通については、「三重県地域公共交通計画」に基づき、「日常生活を支える地域内交通の維持・確保」「広域交通ネットワークの構築・活性化」「地域公共交通を支え、発展させる環境整備」の3つの基本方針を定め、県民の多様なニーズに対応した、持続可能な地域公共交通の実現に向けて取り組んでいる。

しかしながら、利用者減少や燃料価格高騰、運転士不足等も重なり多くの地域公共交通は事業維持が厳しく、自動車等の交通手段を持たない高齢者や学生等の移動手段の確保が困難な状況となっており、従来の地域公共交通の維持や利便性の向上にとどまらず、県内の交通不便地域を解消することが課題となっている。

このため、国や市町、交通事業者と連携し、コミュニティバスやスクールバス、福祉バスなど既存の輸送資源を活用した利便性の向上を図る取組、デマンドバスやライドシェア等の地域の状況に応じた多様な輸送資源を活用した取組など、交通不便地域における移動手段の確保に努めるとともに、既存の地域公共交通の維持等に資する支援を引き続き進められたい。

(交通政策課)

(4) 地域スポーツの推進

スポーツには健康の保持増進をはじめとするさまざまな価値があることから、気軽に参加できる地域スポーツの重要性が増しており、県としても、イベント等を通じて地域スポーツに対する県民の関心を高める取組を行っている。また、これまで学校が主な役割を担っていた中学校の部活動については、少子化や教員の不足及び働き方改革等の取組により、従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域への移行が求められている。

しかしながら、現状においては地域スポーツにおける指導者の不足が大きな課題となっているため、教育委員会や競技団体等と連携して、人材バンクを活用すること等により指導者の確保に努められたい。また、イベントの拡充・誘致により県民がスポーツに触れる機会を充実させること、スポーツ振興に関する普及・啓発の更なる実施に取り組むこと等により地域スポーツの一層の推進を図られたい。

(スポーツ推進課)

(5) 南部地域の振興

南部地域では、「三重県南部地域振興プラン」に基づき、市町等が連携して行う地域活性化取組について南部地域活性化基金を活用し支援を行っている。また、南部地域の重要な観光資源である熊野古道伊勢路においては、受入環境の整備や観光情報等の魅力を発信するなど観光誘客に取り組むとともに、熊野古道の保全を行っている。

しかしながら、高齢化が進み、若者の人口減少に歯止めがかからない状況の中、特に農林水産業を支える人材不足などに起因する地域産業の活力低下が課題となっている。また熊野古道の保全についても保全団体の高齢化による人材不足、参加者の固定化、活動に係る資金不足などが課題となっている。

このため、地域外の若者を対象に、南部地域の特徴ある企業、生活者との交流や自然、文化とのふれあいを通して、地域の魅力に触れることのできる機会を提供することにより、若者の定着・人口還流や関係人口の創出に向けた取組を進められたい。

また、世界遺産である熊野古道の活用・保全においては、市町及び関係団体、関係部局

と連携しながら、観光インフラの整備や観光誘客のための情報発信に引き続き取り組むとともに、熊野古道保全の新たな財源確保に向けて、ふるさと納税やクラウドファンディングなどの検討を進め、持続可能な保全体制の構築等に取り組まれない。

(南部地域振興企画課、東紀州振興課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 委託業者による個人情報の漏えいがあった。	移住促進課
(2) 期日前投票に係る公表資料に誤りがあった。	市町行財政課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	桑名地域防災総合事務所

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【みえリニア戦略プラン（仮称）策定業務委託】 ・ 契約保証金の免除に必要な確認をしていなかった。	広域交通・リニア推進課
	② 【令和6年度移住相談センター設置運営業務委託】 ・ 契約保証金の免除に必要な確認をしていなかった。	移住促進課
	③ 【衆議院議員総選挙 臨時啓発業務】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 随意契約の理由が適切でなかった。	市町行財政課
	④ 【一次産業等の体験を通じた企業と南部地域の関係づくり業務委託】 ・ 契約相手方から業務完了報告書の提出を受けていなかった。	南部地域振興企画課
	⑤ 【南部地域の第一次産業における「スキマ時間等を活用した新しい働き方の仕組みづくり」可能性調査業務委託】 ・ 契約相手方から業務完了報告書の提出を受けていなかった。	

項 目	内 容	箇 所 名
	⑥ 【南部の地域課題解決型フィールドワーク業務委託】 ・ 契約相手方から業務完了報告書の提出を受けていなかった。	南部地域振興企画課
	⑦ 【三重県鈴鹿庁舎清掃・警備業務委託】 ・ 契約書どおりの支払をしていない月があった。	鈴鹿地域防災総合事務所
	⑧ 【三重県鈴鹿庁舎除草・草刈及び刈込等業務委託】 ・ 契約書で定めた再委託の手続をしていなかった。 ・ 契約締結前に作業計画書を提出させていた。	
	⑨ 【三重県熊野庁舎電話交換設備保守点検業務委託】 ・ 落札決定同いを作成していなかった。 ・ 契約保証金の免除に必要な確認をしていなかった。 ・ 個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	紀南地域活性化局
	⑩ 【三重県職員公舎（熊野地区）浄化槽汚泥引抜業務委託】 ・ 落札決定同いと契約締結同いを兼ねて作成していた。 ・ 契約保証金の免除に必要な確認をしていなかった。	
	⑪ 【三重県熊野庁舎産業廃棄物処理業務委託】 ・ 落札決定同いと契約締結同いを兼ねて作成していた。 ・ 個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	
イ 補助金等	① 【交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金】 ・ 交付要綱で告示している補助金の名称に誤りがあった。	交通政策課
ウ その他の支出事務	① 指定金融機関では取り扱えない払込書の使用による歳出戻入を行っていた。	地域連携・交通総務課
	② 交付金の端数処理誤りにおいて生じた過払いによる歳出戻入を行っていた。	市町行財政課
	③ 修繕料の過払いによる歳出戻入を行っていた。	松阪地域防災総合事務所
	④ 指定金融機関では取り扱えない払込書の使用による歳出戻入を行っていた。	

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	桑名地域防災総合事務所
	② 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	鈴鹿地域防災総合事務所

項 目	内 容	箇 所 名
	③ 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	紀南地域活性化局

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 人身事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 309,000 円) (治療費等：県 0 円、相手 3,430,437 円)	市町行財政課
② 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 99,847 円、相手 344,300 円)	紀南地域活性化局

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(1) 南海トラフ地震対策の推進

近年、南海トラフ地震の発生が危惧されている中、甚大な被害が想定されている本県においては、能登半島地震での被災地支援活動で得られた課題等に基づき「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」（以下「取組方針」）を策定するとともに、新たな被害想定 の作成等に着手するなど、さまざまな対策を進めている。

今後、南海トラフ地震対策を一層強化し、想定される被害の最小化に向けた防災・減災対策を着実に推進する必要がある。

このため、各部局及び市町等との連携を強化し、取組方針に基づいた具体的な取組を展開するとともに、必要な対策が着実に進められるよう、全体の的確な進捗管理を図られたい。

また、新たな被害想定や「南海トラフ地震対策に特化した計画（仮称）」の策定など、多角的な視点から、総合的かつ継続的に南海トラフ地震対策の推進に取り組まれたい。

（災害対策推進課、南海トラフ地震対策プロジェクトチーム）

(2) 災害から命を守る適切な避難の促進

災害から命を守る避難対策については、市町等に対する地区防災計画や個別避難計画等の作成、防災訓練の実施等に職員を派遣するなどの人的な支援、津波避難施設の整備や避難所の環境改善等に係る財政的な支援を行っている。

近年、南海トラフ地震の発生が危惧されているとともに、激甚化・頻発化する風水害による被害が全国的に多発しているなか、能登半島地震では津波からの避難や避難所運営等をはじめ、さまざまな教訓を得られた。

このため、今後避難を必要とする全ての人が適切に避難できるよう、また、安全・安心な避難環境が整備されるよう、引き続き、「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」や「三重県防災・減災アクションプラン」に基づき、着実に支援策を進められたい。

また、県民への防災情報の提供については、「防災みえ. j p」ホームページやSNS、令和6年11月に運用を開始した防災アプリ「みえ防災ナビ」など多様なツールを用いて発信しているが、6年度に実施した「防災に関する県民意識調査」によると、「防災みえ. j p」ホームページやSNSについては認知度や利用度が低いといった課題も見受けられる。

このため、これらのツールがそれぞれの目的に応じて、必要な時に必要とする人に効果的に活用されるよう、引き続き利便性の向上と周知活動に取り組むとともに、今後も災害時の迅速かつ正確な情報提供に努められたい。

（災害対策推進課、地域防災推進課）

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入事務	① 申請手数料の過徴収があった。	消防・保安課

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【救急科教育病院研修業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約締結伺いに予定価格を記載していなかった。	消防学校

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	① 車載用アンプマイク及び補助警告灯の紛失	防災対策総務課

医療保健部

1 事業の執行に関する意見

(1) 医療と介護の人材確保

少子高齢化に伴う人口構造の変化や人口減少が進む中においても、地域医療と介護サービスを確保していく必要がある一方、県内においてはその人材が不足している。

医療分野では、医師、看護職員、薬剤師はいずれも増加傾向にあるものの、東紀州、伊勢志摩、伊賀等の地域を中心に不足しており、さらに、救急科や麻酔科等での医師不足、訪問看護ステーションや分娩を取り扱う診療所等での看護職員の不足、病院薬剤師の不足といった診療科・就労場所の偏在も生じている。加えて、産科医の高齢化や地域偏在と出生数の低下が相まって、県内の周産期医療体制の見直しが必要となっている。

介護分野では、令和4年度から5年度にかけて県内の介護職員は減少しており、さらに団塊世代の全てが85歳以上となる22年にかけて介護需要が拡大することから、人材不足の加速が見込まれている。

このため、職種ごとの総数確保や地域偏在の解消に向けて、人材確保、離職防止・定着支援、資質向上・人材育成等に関するそれぞれの取組を進めるとともに、人材不足を補うためのICTの活用等に関する取組を推進されたい。また、医師の診療科の偏在解消、看護職員や薬剤師の就労場所の偏在解消にも努められたい。

周産期医療体制の確保に向けては、分娩取扱施設の整備・運営等に係る支援はもとより、産科医や助産師の確保・育成に向けた取組を一層強化されたい。

あわせて、外国人材の確保に向けては、海外政府機関と覚書を締結するなど動きが加速していることから、今後も関係機関と連携を図り、より効果的なものとなるよう取り組まれたい。

(医療政策課、医療人材課、薬務課、長寿介護課)

(2) 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症は、国内外で医療及び社会経済活動全般に大きな影響をもたらしたが、令和6年4月に通常の医療提供体制に移行した。今後は、新興感染症の発生とまん延防止に備える必要があり、これまでの経験を踏まえ、「三重県感染症予防計画」と「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」をそれぞれ改定した。

一方で、新型コロナウイルス感染症をめぐる社会の混乱が収束し、時間の経過とともに各機関でも職員の入れ替わりが進んでいることから、知見の継承を図りつつ、これらの計画に沿って対策を推進することが重要である。

このため、病床の確保や発熱外来の実施に係る医療措置協定等による医療提供体制の整備を進めるとともに、医療機関や市町をはじめ、さまざまな関係機関との連携が円滑に進むよう、平時からの研修・訓練の実施や役割分担の確認のための意見交換等を継続するなどし、新興感染症対策の充実を図られたい。

(感染症対策課)

(3) 精神障がい者の保健医療

直近5年間の精神障害者保健福祉手帳所持者が15,240人から19,998人へ4,758人増加している一方、入院患者は4,089人から3,872人へ217人減少するなど、地域で暮らす精神障

がい者が増加している中、市町では、精神障がい者が安心して地域で生活するための受皿として、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」（以下「ケアシステム」）の整備が進められている。県では、各保健所で相談対応を行うとともに、医療機関と連携した退院に向けての支援や地域生活の支援を行い、精神疾患の急変に備えるための夜間や休日の救急医療体制も確保している。今後、地域で暮らす精神障がい者が更に増加することを見据え、支援体制の強化を図る必要がある。

このため、精神障がい者の生活の安定や自立に向け、関係者との連携を推進するなど、ケアシステムの充実に向けての支援に取り組まれない。

また、日常生活や就労等のさまざまな場面で悩みを抱える精神障がい者が気軽に相談できるよう、人材育成等を通じて、支援機関における相談体制の強化に努められたい。

あわせて、精神疾患に関する正しい知識・理解を持った身近な支援者の養成等により、精神障がい者が地域で安心して生活できるよう取り組まれない。

(健康推進課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) メールの誤送信による個人情報の漏えいがあった。	医療政策課
(2) 関係機関との連携不足による受験手数料の過徴収があった。	長寿介護課
(3) 書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	鈴鹿保健所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和 6 年度末現在 9,108,378 円あった。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
イ 収入事務	① 申請手数料の過徴収があった。	伊勢保健所

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和 6 年度		令和 5 年度	
看護師養成貸付金返還金 (医療人材課)	現年度	84,000 円	現年度	25,000 円
	過年度	1,327,000 円	過年度	1,554,000 円
	小計	1,411,000 円	小計	1,579,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金 (長寿介護課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	7,423,518 円	過年度	7,468,518 円
	小計	7,423,518 円	小計	7,468,518 円

収入未済科目等	令和6年度	令和5年度
被爆者健康管理手当過渡	現年度 ー 円 過年度 273,860 円	現年度 ー 円 過年度 273,860 円
(津保健所)	小計 273,860 円	小計 273,860 円
合 計	現年度 84,000 円 過年度 9,024,378 円 合計 9,108,378 円	現年度 25,000 円 過年度 9,296,378 円 合計 9,321,378 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
看護師等修学資金貸付金 (医療人材課)	1,579,000 円	252,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【地域口腔ケアステーション機能充実事業業務委託】 ・ 予定価格調書を作成していなかった。	健康推進課
	② 【狂犬病及び動物愛護管理推進業務委託】 ・ 落札決定伺いを作成していなかった。	食品安全課
	③ 【熊野保健所浄化槽保守管理業務委託】 ・ 再委託の手続をしていなかった。 ・ 請求額の誤りに気付かず、毎月の支払を契約書どおり行っていなかった。 ・ 請求書の日付に記載漏れがあった。	熊野保健所
イ その他の支出事務	① 指定金融機関では取り扱えない払込書の使用による歳出戻入を行っていた。	医療保健総務課

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県41,822円、相手124,000円)	桑名保健所
② 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手304,376円)	津保健所
③ 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手223,166円)	松阪保健所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

子ども・福祉部

1 事業の執行に関する意見

(1) 障がい者福祉の推進

令和5年度の障がい者に対する虐待認定件数は35件となり、前年度に比べて2件減少したが、そのうち施設従事者等によるものは22件と前年度より11件増加している。

このため、特に虐待が発生した施設に対しては適切な指導を継続して行うとともに、障害者福祉施設職員等に対する障がい者個々の特性に応じた適切な支援方法について研修、助言等を行い、市町と連携して虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努められたい。

また、障がい者本人がどこでどのような生活を送るかについて、自らの意思で選択し、社会の一員として安全で安心して暮らすことができるよう、グループホームをはじめとする居住の場の整備等を行うとともに、障がいに対する理解や社会的障壁の除去の重要性などの周知啓発を行い、障がい者の生活を地域全体で支える支援体制の構築に努められたい。

(障がい福祉課)

(2) 子どもが豊かに育つ環境づくり

「三重県子ども条例」(以下「条例」)は施行から10年以上が経過する中、人口減少や少子化、デジタル化の進展など子どもを取り巻く環境は大きく変化し、施策ニーズの増加と多様化が顕著になってきたため、子どもの権利を保障し全ての子どもが豊かで健やかに育ち、安全に安心して暮らすことができる社会の実現に向けて改正条例を令和7年4月1日に施行した。

また、地域の子ども・子育ての充実を図るため「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設し、市町の子ども・子育て施策に関する取組を支援してきているところである。

今後は、子どもが権利の主体であることの意識を社会全体で高めるため、子どもをはじめとする県民に対して条例の内容を広く周知されたい。

さらに、子ども・子育て施策の主たる担い手である市町への支援を充実させるとともに、子どもたちの学びや体験の機会の提供等を通じて将来に夢や希望を持ち、子どもが成長できる環境づくりの推進に努められたい。

(少子化対策課)

(3) 幼児教育・保育サービスの充実

子どもの数は減少しているものの、女性の就業率向上や共働き世帯の増加など保育の需要は高止まっているが、令和7年4月1日現在、保育士不足等を要因とする県内の保育所等の待機児童は84人となっている。

このため、8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」を見据え、保育士不足等による待機児童が発生しないよう各市町の状況を十分に把握・分析のうえ、三重県保育士・保育所支援センターの人材バンク機能を活用して潜在保育士の登録促進や就労支援を行うとともに、保育士をめざす学生に対する支援など人材確保の取組を一層進められたい。

また、多様化・高度化する保育ニーズに対応するため、ICT等の活用による職場環境の改善や保育士としての専門性を高める研修等により保育の質の向上に努めるなど、保育サービスの充実を図られたい。

(子どもの育ち支援課)

(4) 児童虐待の防止

令和6年度の児童虐待相談対応件数は速報値で2,051件となり、前年度より111件減少したが、依然として2,000件を超える状態が続いており、児童相談所の児童福祉司や児童心理司の増員は進んでいるものの、経験年数の浅い職員が多くを占め、専門組織として更なる質の向上と職員の育成が急務となっている。

このため、「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づき、計画的かつ継続的な研修による職員の資質の向上を図り、市町等関係機関との連携強化につながる人材の育成を推進されたい。

また、4年の児童福祉法改正により、全ての市町において妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」（以下「センター」）の設置が努力義務とされた。

このため、引き続き市町の実態把握に努めセンターの設置支援に一層取り組むとともに、子どもに関するあらゆる関係機関との連携により、子どもの安全・安心を守る体制の強化に努められたい。

(児童相談支援課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 予算決算常任委員会に提出した「三重の財政(案)」の記載内容に誤りがあった。【再掲】	子ども・福祉総務課
(2) メールの誤送信による個人情報の漏えいがあった。	障がい福祉課
(3) 書類の誤送付等による個人情報の漏えいがあった。	多気度会福祉事務所
(4) 車検切れに気付かないまま公用車を運行していた。	南勢志摩児童相談所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在490,335,381円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状の発付が遅延していた。	紀南福祉事務所
	④ 督促状で指定する納期限を誤っていた。	国児学園
	⑤ 督促状の発付をしていなかった。	

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金返還金	現年度	— 円	現年度	70,000 円
	過年度	58,000 円	過年度	— 円
(地域福祉課)	小計	58,000 円	小計	70,000 円
障害者住宅整備資金貸付金元利収入	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	7,915,408 円	過年度	8,065,408 円
(障がい福祉課)	小計	7,915,408 円	小計	8,065,408 円
心身障害者扶養共済事業費負担金	現年度	— 円	現年度	19,600 円
	過年度	2,672,780 円	過年度	3,035,380 円
(障がい福祉課)	小計	2,672,780 円	小計	3,054,980 円
心身障害者扶養共済給付金返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	240,000 円	過年度	240,000 円
(障がい福祉課)	小計	240,000 円	小計	240,000 円
児童扶養手当返還金	現年度	— 円	現年度	55,000 円
	過年度	7,213,910 円	過年度	7,962,040 円
(家庭福祉・施設整備課)	小計	7,213,910 円	小計	8,017,040 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度	14,462,226 円	現年度	16,501,829 円
	過年度	221,624,128 円	過年度	248,867,621 円
(家庭福祉・施設整備課)	小計	236,086,354 円	小計	265,369,450 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	3,622,049 円	過年度	3,658,049 円
(津保健所)	小計	3,622,049 円	小計	3,658,049 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,275,249 円	過年度	8,459,249 円
(伊賀保健所)	小計	8,275,249 円	小計	8,459,249 円
生活保護費返還金等	現年度	4,021,863 円	現年度	7,475,013 円
	過年度	40,545,437 円	過年度	35,679,806 円
(北勢福祉事務所)	小計	44,567,300 円	小計	43,154,819 円
生活保護費返還金等	現年度	184,376 円	現年度	12,628,999 円
	過年度	66,367,084 円	過年度	56,496,804 円
(多気度会福祉事務所)	小計	66,551,460 円	小計	69,125,803 円
生活保護費返還金	現年度	913,922 円	現年度	1,766,014 円
	過年度	2,975,976 円	過年度	1,999,781 円
(紀北福祉事務所)	小計	3,889,898 円	小計	3,765,795 円
生活保護費返還金等	現年度	2,933,935 円	現年度	431,241 円
	過年度	2,235,986 円	過年度	2,137,219 円
(紀南福祉事務所)	小計	5,169,921 円	小計	2,568,460 円
児童措置費負担金等	現年度	20,537,550 円	現年度	21,258,590 円
	過年度	78,555,185 円	過年度	69,095,095 円
(中央児童相談所)	小計	99,092,735 円	小計	90,353,685 円
国児学園保護費負担金	現年度	1,067,730 円	現年度	1,428,418 円
	過年度	2,455,190 円	過年度	2,007,840 円
(国児学園)	小計	3,522,920 円	小計	3,436,258 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料	現年度	601,738 円	現年度	572,476 円
	過年度	855,659 円	過年度	748,428 円
(子ども心身発達医療センター)	小計	1,457,397 円	小計	1,320,904 円

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
合 計	現年度	44,723,340 円	現年度	62,207,180 円
	過年度	445,612,041 円	過年度	448,452,720 円
	合計	490,335,381 円	合計	510,659,900 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
新型コロナウイルス感染症生活 困窮者自立支援金返還金 (地域福祉課)	70,000 円	12,000 円
特別障害者手当返還金 (障がい福祉課)	109,200 円	— 円
障害者住宅整備資金貸付金 (障がい福祉課)	410,000 円	150,000 円
子ども心身発達医療センター使 用料及び手数料 (児童相談支援課)	652,743 円	460,152 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金 (家庭福祉・施設整備課)	56,381,752 円	43,218,002 円
児童扶養手当返還金 (家庭福祉・施設整備課)	488,300 円	199,000 円
国児学園保護費負担金 (家庭福祉・施設整備課)	84,800 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【生活困窮者自立相談支援業務委託】 ・ 予定価格調書を見積書確認後の日付で作成していた。	地域福祉課
	② 【障がい者芸術文化活動普及支援事業委託】 ・ 実績報告書の日付に記載漏れがあった。	障がい福祉課
	③ 【立木伐採業務委託】 ・ 契約締結伺いを作成していなかった。	国児学園
	④ 【中学校修学旅行実施委託】 ・ 契約締結伺いを作成していなかった。	
イ 旅費	① 【能登半島地震災害派遣用務】 ・ 文書により復命していなかった。	北勢児童相談所
ウ その他の支出 事務	① 扶助費の誤払いによる歳出入入を行っていた。	児童相談支援課
	② 扶助費の誤払いによる歳出入入を行っていた。	紀南福祉事務所
	③ 仕様書の誤りによる開札後の入札中止があった。	子ども心身発達 医療センター

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 456,753 円、相手 0 円)	北勢児童相談所
② 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 65,659 円、相手 329,516 円)	南勢志摩児童相談所
③ 物損事故	(負担割合：県 70%、相手 30%) (物損額：県 0 円、相手 28,867 円) (治療費等：県 0 円、相手 100,023 円)	女性相談支援センター

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(1) 女性活躍の推進

ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず誰もが家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業・団体等で構成する「輝くみえのミライ☆三重県会議」等と連携し、企業トップ・リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ、企業トップの熱い思いを見える化する「本気宣言」、働く女性のロールモデルと中堅・若手女性との交流会等の取組を進めている。

こうした中、令和6年度調査における県内事業所の女性管理職の割合は、前年度より4.1ポイント増加の20.0%となっており、徐々に割合が増加しているものの、未だ十分とは言えない状況にある。

また、6年度に実施したジェンダーギャップに関する県民意識調査の結果からは、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は低くなりつつあるものの、家庭、職場、政治等の社会のさまざまな分野で、性別による役割分担が根強く残る状況がうかがわれる。

固定的な性別役割分担意識の解消に向けては、学校や家庭における学びが大切であり、子どもたちの成長段階に応じた意識啓発を行うなど、市町を含めた教育との連携を図りつつ、その取組を一層推進されたい。

また、誰もが働きやすい職場環境の整備、政策・方針決定過程への女性の参画拡大等に向け、これまでの取組の効果の検証を行いつつ、引き続き、企業トップ・リーダー層の意識啓発、働く女性のロールモデルの情報発信等に取り組むとともに、国の取組等との連携により相乗効果を発揮させるなど、ジェンダーギャップ解消に積極的な企業の輪が一層広がるよう推進されたい。

(ダイバーシティ社会推進課)

(2) 人権が尊重される社会づくり

「三重県人権施策基本方針（第三次改定）」及び「第五次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき人権施策を推進しており、テレビ、ラジオ、インターネット等のさまざまなメディアを活用した広報やイベント等による人権啓発、人権センターにおける相談体制の充実、インターネット上の差別的書き込みへの対応等に取り組んでいる。

しかしながら、偏見等による部落差別事象はいまだに多発しており、部落差別解消に特化した条例の制定に向けて検討が進められている。

このため、引き続き、効果的な人権啓発や円滑な相談対応に取り組むとともに、関係団体等とも連携して条例の検討を進められたい。

また、インターネット上の誹謗中傷や差別は深刻な課題となっており、引き続きモニタリングを行い、書き込みの早期発見や削除要請等の対応に一層努められたい。

(人権課)

(3) 性犯罪・性暴力被害者等への支援

性犯罪・性暴力は、個人の尊厳を著しく踏みにじる決して許されない行為であり、被害者等の心に深い傷を負わせることとなる。また、性暴力被害に対する誤った認識や無理解から二次被害で苦しむ被害者、支援を求める声を上げたくても上げられない被害者等も存在する。

このような中、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「みえ

性暴力被害者支援センター よりこ」では、被害者等の心身の早期回復に向け、心理カウンセリングや警察・病院への付添いなど関係機関と連携しながら、被害者等に寄り添った相談対応及び支援を行っており、令和 6 年度の相談件数は前年度より 106 件増の 603 件となっている。

このため、「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の制定も見据え、被害者等が速やかに相談でき、必要とする支援を受けられるよう、学校、事業者、医療機関、警察等の関係機関と連携して取り組むとともに、相談窓口の充実・強化、子どもや外国人等に対する性被害への対応など、支援ニーズの増加や多様化に対応する取組を推進されたい。

また、性犯罪・性暴力の根絶に資する教育、啓発等により性犯罪・性暴力に対する県民の理解を深め、その根絶に向けた気運の醸成を図られたい。

(くらし・交通安全課)

(4) 産業廃棄物の適正処理の推進と循環的利用の促進

令和 6 年度に新たに確認された産業廃棄物の不法投棄件数は 35 件（前年度 40 件）、不法投棄量は 79 トン（前年度 676 トン）と、いずれも前年度より減少したものの依然として後を絶たない状況であり、過去からの未撤去事案も残されている。

このため、優良認定事業者制度等の活用・促進を図るなど、排出事業者の処理責任の徹底に取り組むことで新たな不法投棄の発生を未然に防止するとともに、監視カメラやドローン等を積極的に活用した効率的・効果的な監視・指導活動や廃棄物スマホ 110 番をはじめとする各種通報制度の利用促進等により、引き続き不法投棄の早期発見・早期是正に努められたい。

また、将来、大量の廃棄が懸念される使用済太陽光パネルのリサイクルについては、5 年度から排出量のピークを見据えた調査・検討が進められているところであるが、今後、国の使用済太陽光パネルのリサイクル制度に関する検討状況を注視しながら、引き続き循環的利用に係る体制構築に向けた仕組みの検討に取り組まれたい。

(資源循環推進課、廃棄物対策課、廃棄物監視・指導課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 必要な条例改正手続が遅延していた。	くらし・交通安全課
(2) 条例改正の際に罰則規定に関する表記の誤りがあった。	大気・水環境課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和 6 年度末現在 7,870,148,359 円あった。	(別表 1 のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行費用 (廃棄物対策課)	現年度	— 円	現年度	296,708,417 円
	過年度	7,870,148,359 円	過年度	7,578,540,196 円
	小計	7,870,148,359 円	小計	7,875,248,613 円
合 計	現年度	— 円	現年度	296,708,417 円
	過年度	7,870,148,359 円	過年度	7,578,540,196 円
	合計	7,870,148,359 円	合計	7,875,248,613 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【令和6年度三重県災害廃棄物処理に関する実地訓練等に係る業務委託】 ・ 県の承諾前に受託者が再委託を行っていた。 ・ 再委託承認に係る書類の記載が適切でなかった。	資源循環推進課
	② 【令和3～6年度斎宮歴史博物館展示室等保守点検業務委託】 ・ 予定価格の算定に係る根拠が明確になっていなかった。	斎宮歴史博物館
	③ 【令和6年度収蔵・展示における保存環境対策業務委託】 ・ 予定価格の算定に係る根拠が明確になっていなかった。	
イ その他の支出事務	① 予定価格の記載誤りによる開札後の入札中止があった。	大気・水環境課
	② 予定価格及び公告内容の記載誤りによる開札後の入札中止があった。	斎宮歴史博物館

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円廃車、相手1,537,018円)	廃棄物監視・指導課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

農林水産部

1 事業の執行に関する意見

(1) 農林水産業の経営力強化と新たな取組への支援

農林水産業は、生活に不可欠な「食」等を供給する重要な産業であるにもかかわらず、人口減少による市場規模の縮小並びに従事者の減少及び高齢化が急速に進んでいる。また、国際紛争をはじめとする不安定な情勢にも翻弄されている。

一方、令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標や米不足問題、世界の経済情勢、気候変動に起因する自然災害の増加等による「食の安全保障」の確保等を踏まえると、「食」を支える12.7兆円（4年国内生産額）の農林水産業は、成長産業として持続的発展が見込める産業でもある。

本県においては、先進技術の積極的導入や企業等と連携したスマート化の展開、環境負荷低減に向けてのさまざまな取組や高付加価値製品の生産等、比較的若い世代の経営者による意欲的な生産活動が増えてきており、この動きを加速させ、本県の農林水産業のぜい弱な経営基盤を強化する必要がある。

このため、経営の発展段階に応じた支援をはじめ、更なる安全・安心への対応、販路の拡大、スマート化の促進や事業継承の支援等に加え、異分野を含めた新規参入の促進等、若い世代が夢と希望を持って農林水産業に挑戦できるよう支援体制の充実、強化を図られたい。

特に業種別では、農業においては、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約の推進による規模拡大、地域の強みを活かした産地化の取組、スマート農業の展開、気候変動や環境負荷の低減への対応等を進めるとともに、高付加価値化にも取り組まれない。

林業においては、関係機関との連携による森林空間等を活用した新たなビジネスの展開、スマート林業の導入促進等による収益力の強化と産業としての魅力向上、J-クレジット制度を活用した地球温暖化対策等への貢献に取り組まれない。

漁業・水産業においては、水産物の安定供給の推進、陸上養殖等の高水温化に対応した養殖技術の開発・普及に取り組まれない。

（フードイノベーション課、担い手支援課、農産物安全・流通課、農産園芸課、畜産課、農業基盤整備課、森林・林業経営課、治山林道課、みどり共生推進課、水産振興課、水産資源管理課、水産基盤整備課）

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在64,213,745円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

〔別表 1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和 6 年度		令和 5 年度	
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	34,151,003 円	過年度	35,023,003 円
	小計	34,151,003 円	小計	35,023,003 円
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金 (担い手支援課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	2,997,487 円	過年度	2,997,487 円
	小計	2,997,487 円	小計	2,997,487 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	723,611 円	過年度	878,497 円
	小計	723,611 円	小計	878,497 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (水産振興課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	26,341,644 円	過年度	26,654,703 円
	小計	26,341,644 円	小計	26,654,703 円
合 計	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	64,213,745 円	過年度	65,553,690 円
	合計	64,213,745 円	合計	65,553,690 円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和 6 年度回収目標額	令和 6 年度回収実績額
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	908,000 円	872,000 円
新規就農者総合支援事業費補助金返還金及び延滞金 (担い手支援課)	2,997,487 円	— 円
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (水産振興課)	457,059 円	313,059 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【令和 6 年度国内資源循環推進業務委託】 ・ 個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	農山漁村づくり課
	② 【令和 6 年度三重県指定管理鳥獣捕獲等事業業務委託】 ・ 個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	獣害対策課
	③ 【令和 5～8 年度三重県北勢家畜保健衛生所機械警備業務委託】 ・ 請求書の日付に記載漏れがあった。	北勢家畜保健衛生所
イ 補助金等	① 【新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営開始資金）（担い手育成・確保等対策事業）】 ・ 履行確認の記録がなかった。	伊勢農林水産事務所

項 目	内 容	箇 所 名
ウ その他の支出 事務	① 予定価格の事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	四日市農林事務所
	② 予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止が 2 件あった。	松阪農林事務所
	③ 仕様書の誤りによる開札後の入札中止があった。	農業大学校

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	四日市農林事務所
	② 行政財産の目的外使用許可に係る管財課長への報告を行っていなかった。	尾鷲農林水産事務所
イ 金品亡失（損傷）	① 携帯無線機の紛失	家畜防疫対策課
	② 外付けハードディスクの紛失	津農林水産事務所
	③ 公用車の損傷（修繕額 218,933 円）	松阪農林事務所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 221,228 円)	みどり共生推進課
② 物損事故	(物損額：県 250,251 円)	四日市農林事務所
③ 人身事故	(負担割合：示談中) (物損額：示談中) (治療費等：示談中)	
④ 人身事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 359,464 円) (治療費：県 0 円、相手 310,612 円)	
⑤ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 316,440 円、相手 0 円)	松阪農林事務所
⑥ 物損事故	(物損額：県 0 円廃車、県 385,000 円)	
⑦ 物損事故	(物損額：県 119,526 円)	伊勢農林水産事務所
⑧ 物損事故	(負担割合：示談中) (物損額：示談中)	北勢家畜保健衛生所
⑨ 物損事故	(負担割合：県 90%、相手 10%) (物損額：県 169,888 円、相手 14,560 円)	中央農業改良普及センター

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

雇用経済部

1 事業の執行に関する意見

(1) 社会情勢の影響下における多様な課題に対応するための産業政策の推進

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」等に基づき、成長産業育成や競争力強化の推進、中小企業・小規模企業の経営力強化の支援等、社会経済情勢の変化に対応した産業政策を行っている。

しかしながら、不安定な国際情勢等によるエネルギー価格及び原材料の高騰、諸外国による通商政策やカーボンニュートラルへの対応、昨今の金利や賃金の上昇等、県内企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

このため、商工団体や大学等の関係機関と連携し、成長産業の育成・新分野への進出・業態転換、販路開拓、スタートアップなどやD Xの推進等によるイノベーションの創出、中小企業・小規模企業の生産性向上及び高付加価値化による経営力強化等の支援などの産業政策の一層の推進を図られたい。

さらに、人口減少による労働力不足は一層深刻化していることから、県内企業のマッチング機会の創出や採用力強化、働き方改革推進の支援等により、女性や障がい者、高齢者、外国人といった多様な人材が活躍できる環境の整備が重要である。特に、外国人材の活用については、企業のニーズは高いものの、採用やその後の定着に関する課題を抱える企業も多い。

このため、誰もが働きやすい職場づくりへの支援等を行うことで、県内企業が求職者に選ばれるよう取組を進められたい。

また、外国人材のマッチングや受入環境の整備等に関する支援を充実させることで、県内企業による外国人材活用の促進を図られたい。

(雇用対策課、障がい者雇用・就労促進課、県産品振興課、新産業振興課、
中小企業・サービス産業振興課、産業イノベーション課、企業誘致推進課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	障がい者雇用・就労促進課
(2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の事務処理誤りによる一部返還があった。	新産業振興課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在2,429,336,870円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
光熱水費負担金及び延滞金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	238,254 円	過年度	238,254 円
(雇用経済総務課)	小計	238,254 円	小計	238,254 円
中小企業従業員住宅家賃下料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	38,616,384 円	過年度	38,686,384 円
(障がい者雇用・就労促進課)	小計	38,616,384 円	小計	38,686,384 円
新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金返還金	現年度	— 円	現年度	2,349,509 円
	過年度	8,150,509 円	過年度	5,911,000 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	8,150,509 円	小計	8,260,509 円
飲食店等事業継続支援金返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	581,006 円	過年度	606,006 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	581,006 円	小計	606,006 円
中小企業高度化資金貸付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	2,357,058,768 円	過年度	2,386,568,598 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	2,357,058,768 円	小計	2,386,568,598 円
中小企業設備近代化資金貸付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	24,691,949 円	過年度	24,801,949 円
(中小企業・サービス産業振興課)	小計	24,691,949 円	小計	24,801,949 円
光熱水費負担金	現年度	— 円	現年度	29,735 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(工業研究所)	小計	— 円	小計	29,735 円
合 計	現年度	— 円	現年度	2,379,244 円
	過年度	2,429,336,870 円	過年度	2,456,812,191 円
	合計	2,429,336,870 円	合計	2,459,191,435 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
光熱水費負担金及び延滞金 (雇用経済総務課)	238,254 円	— 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (障がい者雇用・就労促進課)	672,000 円	70,000 円
新型コロナウイルス感染症拡大 阻止協力金返還金 (中小企業・サービス産業振興課)	238,145 円	110,000 円
飲食店等事業継続支援金返還金 (中小企業・サービス産業振興課)	269,581 円	25,000 円

(2) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	① パソコンの損傷（損害額 117,975 円）	企業誘致推進課

(3) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 金品亡失（損傷） 報告書を提出していなかった。	県産品振興課

観光部

1 事業の執行に関する意見

(1) 観光産業の振興

「三重県観光振興基本計画」に基づき、全国的に回復する旅行需要を県内に取り込むため、誘客を推進する戦略的な観光プロモーションの実施、観光産業の生産性向上等に向けた人材確保に取り組むとともに、観光資源を生かした滞在型観光への支援、旅行者のニーズに対応した受入環境の充実を進めるなど、質の高い持続可能な観光地づくりに取り組んでいる。

こうした中、令和6年の「観光消費額」は、前年比354億円増の5,236億円となるものの、県内の平均宿泊日数は1.21泊、外国人の延べ宿泊者数については24.1万人と、滞在日数の伸び悩みとともに、全国と比べてインバウンド誘客の回復が遅れている状況である。さらに、宿泊業や観光ガイド等の観光産業を支える人材不足についても深刻な状況である。

このため、魅力ある観光地づくりに向けて、多様なニーズを踏まえ、引き続き、観光基盤・観光コンテンツの充実、観光人材の確保・育成等に取り組まれない。

また、第63回神宮式年遷宮や愛知県・名古屋市を中心に開催される第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会及びワールドマスターズゲームズ関西などの機会を捉え、国内外の観光誘客の推進に向けて、先進事例の調査・研究・データ分析を行い、長期滞在型のコンテンツづくりと情報発信に取り組まれない。さらに、主要施設と駅等をつなぐ二次交通の充実と多様化する輸送手段を組み合わせることで、本県の滞在型観光の定着に向けて進められたい。

(観光戦略課、観光振興課、観光誘客推進課、海外誘客課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在5,545,066円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
サンアリーナ使用料 (観光総務課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
	小計	5,396,466 円	小計	5,396,466 円
三重県観光事業者支援金返還金 (観光戦略課)	現年度	— 円	現年度	148,600 円
	過年度	148,600 円	過年度	— 円
	小計	148,600 円	小計	148,600 円

収入未済科目等	令和6年度	令和5年度
合 計	現年度 — 円 過年度 5,545,066 円 合計 5,545,066 円	現年度 148,600 円 過年度 5,396,466 円 合計 5,545,066 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
三重県観光事業者支援金返還金 (観光戦略課)	148,600 円	— 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【三重県営サンアリーナ環境整備事業（第6回）】 ・ 随意契約の理由が適切でなかった。 ・ 予定価格の算定が適切でなかった。 ・ 適切な理由なく業務の大部分が再委託されていた。	観光総務課
	② 【みえ旅おもてなしプラットフォームプロモーション業務委託】 ・ 業務の一部が変更されているにもかかわらず、契約金額の変更等を協議した記録がなかった。	観光戦略課
	③ 【令和6年度観光ガイド養成プログラム策定・実施及び観光ガイド活躍機会創出業務委託】 ・ 監督不十分により業務の一部に不履行があった。	観光振興課
	④ 【令和6年度首都圏高付加価値旅行者層向け観光プロモーション業務委託】 ・ 随意契約の理由が適切でなかった。	観光誘客推進課
イ 旅費	① 【生成AI調査事業に係る現地調査】 ・ 支給額に誤りがあった。	観光総務課

県土整備部

1 事業の執行に関する意見

(1) 防災・減災のための施設整備の推進

「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を活用し、緊急輸送道路上の橋梁や河口部の大型水門・樋門等の耐震対策等に取り組むとともに、激甚化する傾向にある水災害への対策として、河川等の堆積土砂撤去、越水しても壊れにくい粘り強い堤防強化対策、砂防堰堤等による避難所・要配慮者利用施設の保全等にも取り組まれている。

国土強靱化対策以外にも、河川整備計画や海岸保全基本計画等に基づき、河川の護岸整備や拡幅、河床掘削、海岸堤防の整備等に継続して取り組まれているが、自然災害への安全度を向上させる取組には長い年月と多額の費用が必要である。

このため、次期「第 1 次国土強靱化実施中期計画」においても要対策箇所の整備に引き続き取り組むとともに、気候変動等に対応した河川整備計画の見直しを含め、各計画に基づいて予算を適切に確保し、防災・減災のための施設整備を着実に推進されたい。

(道路建設課、河川課、防災砂防課、港湾・海岸課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和 6 年度末現在 87,427,496 円あった。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
	③ 督促状の発付が遅延していた。	熊野建設事務所
イ 収入事務	① 道路敷使用料の算定誤りによる歳入戻出を行っていた。	志摩建設事務所

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和 6 年度		令和 5 年度	
賀田港廃船撤去行政代執行費用 (港湾・海岸課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	65,656,269 円	過年度	65,666,269 円
	小計	65,656,269 円	小計	65,666,269 円
公営住宅使用料 (住宅政策課)	現年度	2,043,036 円	現年度	1,330,287 円
	過年度	1,391,874 円	過年度	3,497,015 円
	小計	3,434,910 円	小計	4,827,302 円
土地使用料 (駐車場使用料) (住宅政策課)	現年度	106,300 円	現年度	124,500 円
	過年度	271,600 円	過年度	327,900 円
	小計	377,900 円	小計	452,400 円
土地使用料 (目的外使用料) (住宅政策課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	13,720 円	過年度	47,320 円
	小計	13,720 円	小計	47,320 円

収入未済科目等	令和 6 年度			令和 5 年度		
弁償金	現年度	1, 183, 614	円	現年度	51, 200	円
	過年度	3, 179, 541	円	過年度	5, 879, 347	円
(住宅政策課)	小計	4, 363, 155	円	小計	5, 930, 547	円
雑入 (遅延損害金)	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	162, 600	円	過年度	162, 600	円
(住宅政策課)	小計	162, 600	円	小計	162, 600	円
雑入 (執行費用)	現年度	6, 857	円	現年度	—	円
	過年度	493	円	過年度	7, 448	円
(住宅政策課)	小計	7, 350	円	小計	7, 448	円
県営住宅修繕退去者負担分収入	現年度	—	円	現年度	161, 800	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
(住宅政策課)	小計	—	円	小計	161, 800	円
河川管理費負担金等	現年度	361, 844	円	現年度	980	円
	過年度	3, 146, 216	円	過年度	3, 145, 236	円
(桑名建設事務所)	小計	3, 508, 060	円	小計	3, 146, 216	円
道路管理費負担金等	現年度	5, 290	円	現年度	500	円
	過年度	4, 884, 264	円	過年度	4, 884, 264	円
(四日市建設事務所)	小計	4, 889, 554	円	小計	4, 884, 764	円
道路管理費負担金	現年度	1, 198, 670	円	現年度	—	円
	過年度	239, 870	円	過年度	239, 870	円
(鈴鹿建設事務所)	小計	1, 438, 540	円	小計	239, 870	円
道路管理費負担金等	現年度	10, 868	円	現年度	44, 606	円
	過年度	433, 639	円	過年度	675, 802	円
(津建設事務所)	小計	444, 507	円	小計	720, 408	円
河川使用料等	現年度	128, 053	円	現年度	107, 983	円
	過年度	—	円	過年度	431, 847	円
(松阪建設事務所)	小計	128, 053	円	小計	539, 830	円
道路管理費負担金	現年度	438, 005	円	現年度	160	円
	過年度	113, 548	円	過年度	123, 548	円
(伊勢建設事務所)	小計	551, 553	円	小計	123, 708	円
道路管理費負担金等	現年度	19, 664	円	現年度	2, 266	円
	過年度	1, 071, 788	円	過年度	1, 141, 630	円
(志摩建設事務所)	小計	1, 091, 452	円	小計	1, 143, 896	円
弁償金等	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	1, 358, 807	円	過年度	1, 358, 807	円
(尾鷲建設事務所)	小計	1, 358, 807	円	小計	1, 358, 807	円
道路敷使用料	現年度	1, 066	円	現年度	—	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
(熊野建設事務所)	小計	1, 066	円	小計	—	円
合 計	現年度	5, 503, 267	円	現年度	1, 824, 282	円
	過年度	81, 924, 229	円	過年度	87, 588, 903	円
	合計	87, 427, 496	円	合計	89, 413, 185	円

〔別表 2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
道路敷使用料 (道路管理課)	810 円	672 円
道路損傷復旧費用 (道路管理課)	443,178 円	441,847 円
河川使用料 (河川課)	4,060 円	500 円
弁償金 (河川課)	394,788 円	— 円
岸壁荷揚場その他使用料 (港湾・海岸課)	127,355 円	44,387 円
賀田港廃船撤去行政代執行費用 (港湾・海岸課)	240,000 円	10,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【三重県流域下水道公営企業会計システム構築及び運用保守業務委託】 ・ 個人情報の取扱いに係る確認をしていなかった。	下水道経営課
	② 【令和6年度産業廃棄物（石灯籠）粉砕・収集運搬・処分業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	伊勢建設事務所
	③ 【市木川、志原川及び尾呂志川河口閉塞開削業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 予定価格設定が省略されている旨の記載がなかった。	熊野建設事務所
イ 補助金等	① 【令和6年度三重県避難路沿道建築物耐震対策支援事業費補助金】 ・ 履行確認の記録がなかった。	建築開発課
ウ その他の支出 事務	① 指定金融機関では取り扱えない払込書の使用による歳出戻入を行っていた。	県土整備財務課
	② 予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止が2件あった。	鈴鹿建設事務所
	③ 予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止があった。	津建設事務所
	④ 評価値誤りによる開札後の入札中止があった。	志摩建設事務所
	⑤ 予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止があった。	熊野建設事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 普通財産の貸付に係る公有財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	住宅政策課
	② 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	桑名建設事務所
	③ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	四日市建設事務所
	④ 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	津建設事務所
	⑤ 道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	松阪建設事務所
	⑥ 道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	伊勢建設事務所
	⑦ 道路管理瑕疵による事故が発生していた。	志摩建設事務所
	⑧ 道路管理瑕疵による事故が4件発生していた。	伊賀建設事務所
イ 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（修繕額 194,227 円）	鈴鹿建設事務所
	② 公用車の損傷（修繕額 250,481 円）	松阪建設事務所
	③ ドローンの紛失	熊野建設事務所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇 所 名
① 物損事故	(負担割合：県 90%、相手 10%) (物損額：県 0 円廃車、相手 669,379 円)	松阪建設事務所
② 物損事故	(負担割合：県 20%、相手 80%) (物損額：県 152,728 円、相手 232,096 円)	
③ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 110,000 円、相手 0 円)	伊勢建設事務所
④ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 107,140 円、相手 0 円)	伊賀建設事務所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(1) 物品の適正管理

令和 6 年度の金品亡失（損傷）については、全体としては損傷件数が 5 年度と比較して 13 件減少している。しかしながら、パソコンの損傷件数は一旦減少に転じたものの 6 年度には 9 件増加するとともに、車両事故による自動車損傷は 3 件増加するなど、依然として多数発生している。

このため、コンプライアンスの観点のみならず、職員一人ひとりが「自分事」とあるという意識をもてるように訴えかけを続けるとともに、金品亡失（損傷）防止に係る優良事例の周知、自動車事故に関する専門家の協力による注意喚起、国や他県の状況を参考にするなど、金品亡失（損傷）の件数減少を継続させるための有効な対策を講じられたい。

（会計支援課）

(2) 会計事務の支援

適正な会計事務を確保するため、所属に対し、事前確認・事後検査、会計相談への対応や各種研修及び研修動画配信の実施などの日常的な支援、職場訪問や各種研修会などの機会を通じた指導事例の共有など、所属における会計事務の支援強化に取り組んでいる。また、内部統制事務の基礎評価部局としても不適正な会計事務の未然防止を図っている。

しかしながら、令和 6 年度の事後検査における文書指導の総計は 5 年度より 50 件増加と多数発生しており、特に契約事務及び支出事務の誤った事務処理が見受けられる。

このため、会計事務処理の誤りが発生する状況を把握したうえで、職員一人ひとりの知識向上を図り、それに即した対策をとるなどきめ細かな会計支援を行われたい。

（会計支援課）

議会事務局

1 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 「みえ県議会だより」の記載内容に誤りがあった。	企画法務課

企業庁

1 事業の執行に関する意見

(1) 持続可能な事業経営について

水道事業及び工業用水道事業については、全国的な大規模自然災害の発生状況や国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を踏まえた「三重県企業庁経営計画（平成29年度～令和8年度）」並びに水道施設及び工業用水道施設の改良計画（以下「経営計画等」という。）に基づき、主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新に加え、浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策に取り組むほか、能登半島地震を受けた国の方針のもとでの耐震化計画の取りまとめ、さらに近年全国で発生している老朽化を原因とする漏水事故を受けた緊急点検などの対策を行っている。

一方で、予想を超える大幅な電気料金や資材の高騰を始めとする物価上昇等により令和4年度以降経営収支が悪化し、令和6年度決算では水道事業で2億896万7,342円、工業用水道事業で1億7,333万5,810円の純損失を計上する状況であり、令和7年度予算においては、これを更に上回る純損失が計上される状況となっている。

厳しさを増す経営環境の中、今後も安全で安心な水道用水と良質な工業用水を安定して供給していくため、引き続き経営計画等に従い、更なる効率的な経営により収支改善をめざすとともに、能登半島地震を踏まえての耐震化、老朽化対策、風水害対策等に取り組まれたい。

その上で、次期経営計画等の策定に向け、法に基づく地方公営企業における独立採算の原則に従い、県民の理解を得ることができる公正で妥当な料金の設定や水道事業における将来の水需要に応じた施設規模・配置の適正化の検討などにより、受水市町と十分な意思疎通を図りながら、健全な事業経営に努められたい。

（水道事業課、工業用水道事業課）

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 「令和4年度の企業庁における勤続年数別の給与の男女の差異」の記載内容に誤りがあった。	企業総務課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在5,507,306円あり、前年度と比べて4,356円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
工業用水道給水施設工事負担金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	5,500,000 円	過年度	5,500,000 円
(工業用水道事業課)	小計	5,500,000 円	小計	5,500,000 円
土地使用料等	現年度	4,356 円	現年度	— 円
	過年度	2,950 円	過年度	2,950 円
(北勢水道事務所)	小計	7,306 円	小計	2,950 円
合 計	現年度	4,356 円	現年度	— 円
	過年度	5,502,950 円	過年度	5,502,950 円
	合計	5,507,306 円	合計	5,502,950 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
工業用水道給水施設工事負担金	5,500,000 円	— 円
(工業用水道事業課)		

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア その他の支出事務	① 予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止があった。	中勢水道事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（修繕額319,814円）	北勢水道事務所

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(1) 令和6年度決算と中期経営計画の推進について

令和6年度病院事業会計については、地域包括ケア病床の活用や診療報酬の改定により医業収益が増加した一方、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の病床確保に係る交付金の皆減や給与費の増等により、経常損益は、前年度に比べ4億7,523万4,353円悪化した。また、前年度に計上した特別利益の皆減により、純損益は、前年度に比べ34億1,285万8,924円悪化し5億2,335万4,496円の純損失となり、赤字となった。

なお、累積欠損金は49億2,294万4,546円と前年度より増加した。

令和6年度を始期とした「三重県病院事業 中期経営計画（令和6年度～令和9年度）」における成果目標の達成割合は、前計画の最終年度であった令和5年度より改善しているものの、患者数が減少傾向にあることや医師不足も継続していることなどにより、患者数に係る目標を中心に約半数の項目が未達成であった。また、人件費の上昇や物価高騰の影響、医業収益の回復の遅れにより、今後、累積欠損金が再び拡大することが懸念されている。

人口減少が進む中、県民の求める医療を着実に推進するとともに地域に必要な医療提供体制の確保を図り、今後も医療サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、魅力ある病院づくりを進めて医師の確保に取り組み、診療体制の充実を図りながら医業収益を確保するなど、中期経営計画に定めた目標を達成するための取組を推進し、健全な経営に努められたい。

（県立病院課）

(2) こころの医療センター

入院患者数の減少により医業収益は2,031万5,560円減少し、新型コロナの病床確保に係る国からの交付金の皆減により医業外収益が2億2,894万8,148円減少したことに加え、給与費や経費の増に伴い医業費用が2億4,245万3,025円増加したことにより、経常損益は、前年度に比べ4億7,687万4,215円悪化し5億7,124万646円の経常損失となり2年連続の赤字となった。

患者数の減少に加え、近年の急激な人件費の上昇や物価高騰により収支の悪化が懸念される中で、患者数の確保や診療単価の向上等により収益の増加を図るとともに、引き続き経営改善プロジェクトの取組を中心に、コスト管理を徹底し費用の削減を図るなど、一層の経営改善に努められたい。また、医師不足が継続しているため県民の求める医療が着実に提供できるよう大学等への派遣要請を継続するとともに、魅力ある病院づくりを行うことにより医療従事者の確保や定着、患者満足度の向上に努められたい。

また、精神科救急・急性期医療及び認知症治療、依存症治療等の専門的医療を提供しながら、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努めるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大時においても精神科医療の中核病院として役割を果たされたい。

（県立病院課）

(3) 一志病院

患者数が減少傾向にある中で、地域包括ケア病床の活用に伴う診療単価の増により医業収益は 3,298 万 6,415 円増加した一方、新型コロナの病床確保に係る国からの交付金の皆減により医業外収益が 3,325 万 3,284 円減少したことに加え、給与費の増等に伴い医業費用が 3,080 万 6,831 円増加した。その結果、経常損益は前年度に比べ 3,028 万 6,686 円悪化したものの、平成 25 年度から 12 年連続の黒字となる 5,447 万 4,327 円の経常利益となっている。

今後も引き続き公立病院としての役割を果たしていくことができるよう、積極的な地域包括ケア病床の活用、訪問診療等の在宅療養支援、住民健診等の予防医療の取組等、地域のニーズに沿った医療を幅広く提供しながら収益の増加を図るなど健全な経営に努められたい。

また、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践により地域に最適な医療サービスを安定的に提供しながら、総合診療医やプライマリ・ケアエキスパートナース等の地域に貢献する医療人材の育成に取り組まれたい。

(県立病院課)

(4) 志摩病院

指定管理制度導入後、地域のニーズに応じた診療機能の充実、医師の確保等に取り組んでいるが、入院患者数は前年度より増加したものの減少傾向にあり、指定管理者の令和 5 年度決算において経常損失を計上したことに伴い、地域の診療機能を維持・確保するための地域医療確保交付金が第 2 期指定管理期間で初めて支給された。

第 2 期指定管理期間に係る「三重県立志摩病院の管理運営に関する基本協定書」(以下「基本協定書」という。)では、政策的医療交付金により、必要な診療機能の確保による良質で満足度の高い医療の安定的・継続的な提供を求めているほか、地域の中核病院としての診療機能を維持・確保するため、経営努力によってもやむを得ず不採算となった特定診療科について、県の地域医療確保交付金制度により支援することとしている。

引き続き基本協定書に基づき、志摩地域の中核的な医療機関として安定的・継続的に医療が提供されるよう、指定管理者と十分な連携を図り、二次救急医療等の診療機能の充実、医師の確保等に取り組むとともに、経営努力によってもやむを得ず不採算となった特定診療科への支援など、診療機能を維持しながら経営改善が着実に進められるよう、指定管理者に対する指導や支援を行われたい。

(県立病院課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在48,900,005円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	① 年度内に調定すべき外来診療費自己負担金のうち、調定していないものがあった。	一志病院

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
診療費自己負担金 (県立病院課)	現年度	— 円	現年度	5,060 円
	過年度	10,879,292 円	過年度	11,860,482 円
	小計	10,879,292 円	小計	11,865,542 円
診療費自己負担金 (こころの医療センター)	現年度	4,087,752 円	現年度	3,451,995 円
	過年度	33,041,032 円	過年度	33,471,790 円
	小計	37,128,784 円	小計	36,923,785 円
診療費自己負担金 (一志病院)	現年度	— 円	現年度	26,001 円
	過年度	891,929 円	過年度	1,060,988 円
	小計	891,929 円	小計	1,086,989 円
合 計	現年度	4,087,752 円	現年度	3,483,056 円
	過年度	44,812,253 円	過年度	46,393,260 円
	合計	48,900,005 円	合計	49,876,316 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)]

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
県立病院使用料等 (県立病院課)	3,110,700 円	2,990,227 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア その他の支出事務	① 予定価格の記載誤りによる開札後の入札中止があった。	県立病院課
	② 給与費の算定誤りによる歳出戻入を行っていた。	こころの医療センター

1 事業の執行に関する意見

(1) 服務規律の徹底

令和6年度の懲戒処分は、5年度より2人増加し、13人の教職員に対して行われており、生徒に対するわいせつ行為や大麻所持等により5人が免職、体罰等により8人が減給となっている。

これまで、不祥事の根絶に向け、コンプライアンス推進委員会による支援や教職員によるわいせつ行為等に関する生徒アンケートに基づく振り返りなどの取組を講じてきたが、公教育に対する県民の信頼を著しく損なう事案が継続して生じている。

このため、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底等を図るとともに、再発防止策の効果を改めて検証し、研修内容の抜本的な見直しを行うなど、徹底した不祥事の根絶と安全・安心な教育環境の構築を図るよう取り組まれない。

(教職員課)

(2) 安全で安心な学びの場づくり

いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向け取組を実施する中、令和6年度の県立学校におけるいじめ重大事態は9件（前年度6件）認定された。いじめに関しては、早期に把握し早期に解決することが重要であり、児童生徒が自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できる授業等の実施を進める必要がある。

このため、いじめ根絶に向けた教職員の更なる資質向上や学校における組織的対応力等の強化により、未然防止、早期発見、重大化防止を図るとともに、児童生徒が主体的かつ自主的にいじめ防止に向けた行動ができる力を身につけられるなど、効果的ないじめ予防授業等の実施に引き続き取り組まれない。

また、不登校の状況にある児童生徒が増加する中、専門的な相談・指導体制の充実や全ての児童生徒が安心して過ごすことができる多様な居場所の確保が必要となっている。

このため、引き続き、教育支援センターの機能強化や校内教育支援センターの設置、フリースクール等民間施設に通所している児童生徒に対する補助など、福祉や医療機関とも連携した相談体制の充実や多様な受皿の整備等に取り組まれない。

(生徒指導課)

(3) 県立高等学校の活性化

県立高等学校（以下「学校」）の活性化については、「県立高等学校活性化計画」に基づき、生徒たちが持続可能な社会を創っていく力を身につけられる取組を進めるとともに、各地域の活性化協議会において、今後の学校の学びと今後の生徒数の減少を踏まえた配置のあり方について協議を進めているところである。

このため、地域と連携した学びや学校独自の学びについての継承、交通が不便な地域における学びの機会の提供方策、分校化や校舎制への移行などについて、地域や現場の声を十分に聴き取るとともに、地域単位での検討にとどまらず、県内全域を見通した考え方も検討することで、引き続き、生徒たちにとって魅力ある学校づくりに取り組まれない。

(教育政策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) システムの設定誤りによる個人情報の漏えいがあった。	教育総務課
(2) 書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	教育財務課
(3) 県立学校において、生徒指導での体罰等が2件あった。	教職員課
(4) 県立学校において、教員による生徒へのわいせつ行為があった。	
(5) 高等学校就学支援金において支給期間の算定誤りにより過支給していた。	桑名高等学校
(6) 高等学校授業料の徴収に関して、不適切な事務処理があった。	桑名北高等学校
(7) 書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	いなべ総合学園高等学校
(8) 県立学校において、教員による生徒への体罰等があった。	菰野高等学校
(9) 高等学校就学支援金において支給期間の算定誤りにより過支給していた。	みえ夢学園高等学校
(10) 書類の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	伊勢高等学校
(11) 個人情報を含む書類を紛失していた。	尾鷲高等学校
(12) イラストの無断使用があった。	杉の子特別支援学校
(13) 給食への異物混入があった。	
(14) 給食への異物混入があった。	稲葉特別支援学校
(15) 給食への異物混入があった。	特別支援学校東紀州くろしお学園

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和6年度末現在109,024,960円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状で指定する納期限を誤っていた。	稲生高等学校
イ 収入事務	① 高等学校等進学奨励金返還金の過徴収があった。	人権教育課
	② 高等学校授業料の未徴収があった。	朝明高等学校
	③ 高等学校授業料(定時制)の過徴収があった。	北星高等学校
	④ 高等学校授業料の過徴収による歳入戻出を行っていた。	神戸高等学校
	⑤ 高等学校授業料(定時制)の過徴収及び未徴収があった。	飯野高等学校
	⑥ 高等学校授業料(全日制)の未徴収があった。	
	⑦ 高等学校授業料の未徴収があった。	津高等学校
	⑧ 高等学校授業料の未徴収があった。	久居農林高等学校

項 目	内 容	簡 所 名
	⑨ 高等学校授業料の過徴収及び未徴収があった。	昴学園高等学校
	⑩ 高等学校授業料（全日制）の未徴収があった。	上野高等学校
	⑪ 高等学校授業料（定時制）の過徴収があった。	木本高等学校

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和 6 年度			令和 5 年度		
三重県高等学校等修学奨学金返還金	現年度	12,215,057	円	現年度	11,825,940	円
	過年度	40,460,282	円	過年度	39,507,833	円
(教育財務課)	小計	52,675,339	円	小計	51,333,773	円
三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金	現年度	717,553	円	現年度	1,467,197	円
	過年度	6,672,276	円	過年度	6,103,650	円
(教育財務課)	小計	7,389,829	円	小計	7,570,847	円
恩給・扶助料過払い戻入	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	9,435,070	円	過年度	9,447,070	円
(福利・給与課)	小計	9,435,070	円	小計	9,447,070	円
退職手当返納金	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	20,961,654	円	過年度	21,373,373	円
(福利・給与課)	小計	20,961,654	円	小計	21,373,373	円
三重県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	594,000	円	過年度	604,000	円
(高校教育課)	小計	594,000	円	小計	604,000	円
日本スポーツ振興センター共済負担金	現年度	1,870	円	現年度	—	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
(保健体育課)	小計	1,870	円	小計	—	円
大学等進学資金貸付金返還金	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	2,587,000	円	過年度	2,907,000	円
(人権教育課)	小計	2,587,000	円	小計	2,907,000	円
高等学校等進学奨励金返還金	現年度	370,226	円	現年度	216,962	円
	過年度	14,589,622	円	過年度	16,719,605	円
(人権教育課)	小計	14,959,848	円	小計	16,936,567	円
学校体育施設使用料	現年度	2,000	円	現年度	2,700	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
(桑名北高等学校)	小計	2,000	円	小計	2,700	円
学校体育施設使用料等	現年度	—	円	現年度	19,510	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
(四日市高等学校)	小計	—	円	小計	19,510	円
学校体育施設使用料	現年度	—	円	現年度	2,400	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
(四日市西高等学校)	小計	—	円	小計	2,400	円
高等学校授業料	現年度	—	円	現年度	—	円
	過年度	14,963	円	過年度	14,963	円
(四日市工業高等学校)	小計	14,963	円	小計	14,963	円
高等学校授業料	現年度	—	円	現年度	8,100	円
	過年度	—	円	過年度	—	円
(北星高等学校)	小計	—	円	小計	8,100	円

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
学校体育施設使用料	現年度	1,500 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(神戸高等学校)	小計	1,500 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	77,200 円	過年度	107,200 円
(石薬師高等学校)	小計	77,200 円	小計	107,200 円
学校体育施設使用料	現年度	— 円	現年度	14,400 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(稻生高等学校)	小計	— 円	小計	14,400 円
高等学校授業料	現年度	9,900 円	現年度	— 円
	過年度	89,100 円	過年度	89,100 円
(飯野高等学校)	小計	99,000 円	小計	89,100 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	26,770 円	過年度	26,770 円
(みえ夢学園高等学校)	小計	26,770 円	小計	26,770 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	69,300 円	過年度	69,300 円
(相可高等学校)	小計	69,300 円	小計	69,300 円
自動販売機等光熱水費負担金	現年度	— 円	現年度	49,165 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(宇治山田商業高等学校)	小計	— 円	小計	49,165 円
学校体育施設使用料	現年度	1,000 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
(上野高等学校)	小計	1,000 円	小計	— 円
高等学校授業料	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	128,617 円	過年度	128,617 円
(伊賀白鳳高等学校)	小計	128,617 円	小計	128,617 円
合 計	現年度	13,319,106 円	現年度	13,606,374 円
	過年度	95,705,854 円	過年度	97,098,481 円
	合計	109,024,960 円	合計	110,704,855 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）]

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
高等学校授業料未収金	96,100 円	38,100 円
(教育財務課)		
三重県高等学校等修学奨学金返還金	14,219,000 円	10,860,991 円
(教育財務課)		
三重県高等学校等修学奨学金返還金遅延損害金等	969,000 円	897,807 円
(教育財務課)		
三重県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金	30,000 円	10,000 円
(高校教育課)		

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【学校教育における生成A I 利活用に係る実証研究事業委託】 ・ 執行伺いの記載が適切でなかった。 ・ 業務内容の変更に伴う手続を行っていなかった。	高校教育課
	② 【児童生徒健康診断心臓検診及び学校健康状態調査事業等委託】 ・ 事業者の選定に関し、競争入札等審査会の審査を受けていなかった。	保健体育課
	③ 【エレベータ保守点検業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	桑名高等学校
	④ 【看護実習委託料5月～7月】 ・ 契約締結伺いを作成していなかった。	
	⑤ 【修学旅行に係る委託経費】 ・ 契約締結伺いを作成していなかった。	桑名西高等学校
	⑥ 【一般廃棄物処理業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	四日市工業高等学校
	⑦ 【2 学年修学旅行実施業務委託】 ・ 契約締結伺いを作成していなかった。	稲生高等学校
	⑧ 【宇治山田商業高校グラウンド東側法面等除草業務委託】 ・ 検査日の記載誤りがあった。	宇治山田商業高等学校
	⑨ 【機械警備業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	志摩高等学校
	⑩ 【浄化槽保守点検業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	
	⑪ 【PCB分析業務委託】 ・ 契約に定めがないにもかかわらず、部分払を行っていた。	伊賀白鳳高等学校
	⑫ 【名張高等学校生徒指導室空調設備更新工事】 ・ 完了報告書の提出前に検査を行っていた。	名張高等学校
	⑬ 【医療的ケア児通学支援事業（看護師派遣業務委託）】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	杉の子特別支援学校
	⑭ 【高等部2 学年修学旅行引率に係る業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約締結伺いを作成していなかった。	
	⑮ 【吸収式冷温水機保守点検業務委託】 ・ 予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	

項 目	内 容	箇 所 名
	⑯ 【高等部修学旅行引率経費】 ・ 執行伺いを作成していなかった。 ・ 契約締結伺いを作成していなかった。	稲葉特別支援学校
	⑰ 【学校医（専門医）業務】 ・ 随意契約の理由等を記載していなかった。	特別支援学校北勢きらら学園
イ 補助金等	① 【帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業】 ・ 交付申請書が期限内に提出されていなかった。	小中学校教育課
ウ 旅費	① 【教育事務打ち合わせ】 ・ 文書により復命していなかった。	紀州教育支援事務所
	② 【第 44 回近畿高等学校総合文化祭福井大会生徒引率】 ・ 文書により復命していなかった。	志摩高等学校
エ その他の支出事務	① 予定価格の記載誤りによる開札後の入札中止があった。	社会教育・文化財保護課
	② 消耗品費の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	四日市中央工業高等学校
	③ 負担金の誤払いによる歳出戻入を行っていた。	飯野高等学校
	④ 旅費の支払先誤りによる歳出戻入を行っていた。	久居農林高等学校
	⑤ 委託料の事務処理誤りによる支払遅延があった。	相可高等学校
	⑥ 委託料の事務処理誤りによる遅延利息の未払いがあった。	
	⑦ 複数年度契約において単年度分の予定価格としたことによる開札後の入札中止があった。	志摩高等学校
	⑧ 扶助費の支払先誤りによる歳出戻入を行っていた。	松阪あゆみ特別支援学校
	⑨ 通信運搬費の支払額誤りによる歳出戻入を行っていた。	特別支援学校西日野にじ学園

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	① 土地使用に係る教育財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	社会教育・文化財保護課
	② 土地使用料の算定に誤りがあった。	桑名西高等学校
	③ 土地使用に係る教育財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	
イ 金品亡失（損傷）	① 公用車の損傷（修繕額 141,493 円）	水産高等学校

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇所名
① 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 227,282 円、相手 0 円)	生徒指導課
② 物損事故	(負担割合：県 20%、相手 80%) (物損額：県 83,600 円、相手 113,466 円)	北勢教育支援事務所
③ 物損事故	(負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円廃車、相手見積依頼中)	桑名西高等学校

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容		箇所名
① 公有財産の滅失・毀損報告書の提出が遅延していた。		桑名北高等学校
② 金品亡失（損傷）報告書を提出していなかった。		杉の子特別支援学校

警察本部

1 事業の執行に関する意見

(1) 服務規律の徹底

令和6年度の懲戒処分は、5年度より1人減少しているものの、4人の警察職員に対して行われており、現金喝取により2人が免職、1人が停職、酒気帯び運転等により1人が停職となっている。また、監督上の措置である訓戒等は、5年度より1人増加し15人となっている。

これまで、ハラスメント防止や職務倫理に係る研修の実施、人材アセスメントによる適性検査の活用等により、コンプライアンス意識の向上を図ってきたが、警察に対する県民の信頼を著しく損なう非違事案が発生している。

このため、非違事案を起こした職員に対して厳正かつ公正に処分等を行うとともに、これまでのコンプライアンス意識向上に係る取組を検証しつつ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組み、再発防止に努められたい。

(警務部警務課)

(2) 犯罪の防止に向けた取組の推進と早期検挙

令和6年中の刑法犯の認知件数は10,933件と前年に比べ978件の増加となっているが、検挙率は33.2%と前年に比べ5.1ポイント低下し、全国平均の38.9%を下回っている。

そのような中で、特殊詐欺の被害は、認知件数が367件、被害額が約12億円となり、認知件数・被害額ともに過去10年で最多を更新し、被害者の約半数が65歳以上の高齢者となっている。加えて、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害は大幅に増加し、前年に比べ認知件数が約2.5倍の299件、被害額が約2.3倍の約26億6,960万円と過去最悪となり、被害者は幅広い世代に及んでいる。また、ストーカー・配偶者暴力事案の認知件数や児童虐待事案の児童相談所への通告児童数は、前年に比べ減少しているものの依然として高い水準で推移しており、不同意性交等といった主に女性が被害に遭う犯罪も増加している。

このため、特に被害が深刻な状況にある特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に対しては、犯罪実行者募集情報対策を含め、全国の警察や金融機関等との連携を図りながら、有効な犯罪抑止対策を一層強力に推進するとともに、犯罪者の早期検挙に向けて、科学技術を活用した捜査支援分析力の更なる向上に努められたい。

あわせて、犯罪被害から子どもや女性、高齢者等を守るため、安全確保を最優先とした迅速・的確な対応のほか、関係機関・団体等と連携した広報啓発等、犯罪情勢に応じた効果的な対策に取り組まれたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 公務中の交通事故を所管の警察署に報告していなかった。	警務部警務課
(2) 貸与された拳銃の不適切な取扱いがあった。	
(3) 部下職員に対するパワー・ハラスメント事案が2件あった。	
(4) 証拠物件及び関係書類を紛失していた。	

内 容	簡 所 名
(5) 被害職員に対するセクシュアル・ハラスメント事案があった。	警務部警務課
(6) 貸与された警察手帳を紛失していた。	
(7) 保存期間中の書類を誤って廃棄していた。	桑名警察署
(8) 保存期間中の書類を誤って廃棄していた。	四日市南警察署

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	簡 所 名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和 6 年度末現在 30,559,904 円あり、前年度と比べて 3,823,129 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
	③ 督促状の発付をしていないものが 2 件あった。	警務部会計課
イ 収入事務	① 庁舎光熱水費分担金の事務処理誤りによる歳入戻出を行っていた。	亀山警察署

[別表 1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和 6 年度		令和 5 年度	
放置違反金 (交通部交通指導課)	現年度	368,000 円	現年度	597,000 円
	過年度	380,900 円	過年度	1,181,900 円
	小計	748,900 円	小計	1,778,900 円
損害賠償弁償金 (交通信号機) (交通部交通規制課)	現年度	5,325,000 円	現年度	— 円
	過年度	14,745,900 円	過年度	15,213,900 円
	小計	20,070,900 円	小計	15,213,900 円
損害賠償弁償金 (大型道路標識) (交通部交通規制課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	650,000 円	過年度	660,000 円
	小計	650,000 円	小計	660,000 円
損害賠償弁償金 (鈴鹿署神戸交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,825,119 円	過年度	8,825,119 円
	小計	8,825,119 円	小計	8,825,119 円
損害賠償弁償金 (松阪署留置施設) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	20,600 円	過年度	22,600 円
	小計	20,600 円	小計	22,600 円
損害賠償弁償金 (四日市南署諏訪交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	205,000 円	過年度	210,000 円
	小計	205,000 円	小計	210,000 円
自動販売機等光熱水費負担金 (津南警察署)	現年度	— 円	現年度	26,256 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	— 円	小計	26,256 円

収入未済科目等	令和6年度		令和5年度	
自動販売機等光熱水費負担金 (鳥羽警察署)	現年度	39,385 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	39,385 円	小計	— 円
合 計	現年度	5,732,385 円	現年度	623,256 円
	過年度	24,827,519 円	過年度	26,113,519 円
	合計	30,559,904 円	合計	26,736,775 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和6年度回収目標額	令和6年度回収実績額
放置違反金 (交通部交通指導課)	761,900 円	579,000 円
損害賠償弁償金（交通信号機） (交通部交通規制課)	2,040,000 円	468,000 円
損害賠償弁償金（大型道路標識） (交通部交通規制課)	120,000 円	10,000 円
損害賠償弁償金 (松阪署留置施設) (警務部会計課)	22,600 円	2,000 円
損害賠償弁償金 (四日市南署諏訪交番) (警務部会計課)	60,000 円	5,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 業務委託	① 【三重県警察情報システム基幹・本部ネットワークに係る再構築、機器賃貸借及び運用保守】 ・ 債務負担行為を再設定せずに複数年契約を締結していた。	警務部会計課
	② 【四日市北警察署エレベータ保守点検業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	四日市北警察署
	③ 【四日市北警察署緑地維持管理業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	
	④ 【四日市北警察署免震建物点検業務委託】 ・ 執行伺いを作成していなかった。	
イ 旅費	① 【中部管区警察学校入校・オンライン教養】 ・ 複数の旅行をまとめて旅行命令を行っていた。	四日市南警察署
ウ その他の支出 事務	① 委託料の二重払いによる歳出戻入を行っていた。	警務部会計課
	② 予定価格の積算誤りによる開札後の入札中止があった。	

(3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 扶養手当の事後確認に必要な書類が添付されていなかった。	刑事部捜査支援分析課

(4) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の滅失・毀損	① 街頭防犯カメラが誤撤去により滅失していた。(損害額 344,911 円)	警務部会計課
	② 公用車が下り勾配を無人のまま発進し、警察署の門扉を損傷していた。(修繕額 261,800 円)	津警察署

(5) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
① 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 111,493 円、相手 385,000 円)	刑事部捜査第二課
② 物損事故 (物損額：県 239,030 円)	刑事部組織犯罪対策課
③ 物損事故 (物損額：県 143,915 円)	警備部機動隊
④ 物損事故 (物損額：県 274,421 円)	いなべ警察署
⑤ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 219,637 円、相手 331,110 円)	四日市北警察署
⑥ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 106,480 円)	
⑦ 物損事故 (負担割合：示談中) (物損額：示談中)	四日市西警察署
⑧ 物損事故 (物損額：130,131 円)	津警察署
⑨ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 395,175 円)	松阪警察署
⑩ 物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 14,814 円、相手 242,000 円)	伊勢警察署

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

みえ元気プランで進める7つの挑戦

1 テーマ別行政監査の趣旨

中期戦略計画「みえ元気プラン」で掲げられた「7つの挑戦」は、今後、取組を一層加速させるべき課題として抽出したものであり、県として、積極果敢に取り組むメッセージを込めたものである。

これまで、「7つの挑戦」に対する行政監査は実施してこなかった。

しかしながら、9月に実施される知事選挙を経て、今後、「みえ元気プラン」の見直し作業を進めることが想定される。

このため、「7つの挑戦」のなかでも、部局横断の総合的な取組が求められ、今後、県政運営の中でも重要性が一層高まると思われる課題を抽出し、「みえ元気プラン」の見直しに際しての参考意見となるよう、地方自治法第199条第2項、三重県監査基準第2条1項第2号に基づき行政監査を実施した。

具体的には、「三重の魅力を生かした観光振興」、「人口減少への総合的な対応」を対象とし、観光は、コロナ禍からの回復が遅れている「インバウンド」、人口減は、依然として若者流出が続き厳しい状況である「社会減対策」に焦点を絞った。

2 テーマ別行政監査の意見

(1) インバウンド〔「(3)三重の魅力を生かした観光振興」におけるインバウンド誘客〕

(主担当部：観光部)

〔選定理由〕

インバウンド誘客については、本年に入ってから、外国人宿泊者の伸び率が上昇傾向にあるとはいえ、本県には、歴史や文化、自然といった地域資源や食など、外国人が興味を示す豊富なコンテンツがそろっているものの情報発信とその連携が十分に機能していない。平成28年の「伊勢志摩サミット」で培ったレガシーについては、更なる活用の可能性も考えられる。

例えば、決して交通条件等に恵まれているわけではないものの、岐阜県は、ターゲット国へのアプローチと受入態勢の整備を地道に進めた結果が好調なインバウンドの要因となっており、愛媛県は、観光資源の強化を図った結果が前年比2倍を超える外国人延べ宿泊者の伸び率となっている。

先進事例について、分析、検証するとともに、豊富なコンテンツの情報発信と受入態勢の整備を戦略的に進める必要がある。また、今後、予定されている第63回神宮式年遷宮やスポーツなど国際的な大規模イベントの好機をどのように生かしアプローチするかも重要な視点だと思われる。

観光部が全部局の先頭に立ち、市町、関係機関、事業者等と一体となって、三重県ならではの「インバウンド」をより一層推進されることを期待し選定した。

〔事業の執行に関する意見〕

インバウンド誘客については、「三重県観光振興基本計画」の戦略にも位置付け、大規模イベントを目的に来訪する外国人旅行者等への周遊・宿泊の促進、受入環境の整備、営業代理人（レップ）や商談会等を活用した富裕層への誘致促進、DMO（観光地域づくり法人）による観光コンテンツの造成等に取り組んでいる。また、大阪・関西万博の好機を活かした県産品の販路拡大、農泊地域の周遊プランの造成、紀伊半島の魅力発信やファムトリップ、伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内するWebサイトの構築等

による取組を行っている。

このような中、世界遺産熊野古道、伊賀流忍者、F1 日本グランプリ、真珠や松阪牛など豊富な農林水産物等の海外から注目される魅力的なコンテンツがあるにもかかわらず、令和 6 年の外国人の宿泊者は 24.1 万人と、コロナ禍前の令和元年の宿泊者 38.9 万人と比較して、14.8 万人減少しており、全国と比べても回復が遅れている状況である。

このため、コロナ禍の影響による外国人旅行者のニーズの変化も踏まえ、これまでの取組の効果検証を行い事業を見極めるとともに、国や地域によってニーズや観光目的が異なることから、先進事例を参考にしつつ、データ分析に基づく観光マーケティングに取り組むなど、あらゆる視点から課題を抽出し事業展開へつなげる必要がある。

今後、人口減少による国内旅行市場の縮小が想定されるため、第 63 回神宮式年遷宮などを好機と捉え、外国人旅行者が求めるさまざまなツーリズムや周遊・滞在に係る観光コンテンツの充実、宿泊施設や観光ガイド人材等の受入環境の更なる充実を図るとともに、Wi-Fi 環境や電子決済の整備促進、観光型 MaaS の推進、主要施設と駅等をつなぐ二次交通の充実と多様化する輸送手段を組み合わせるなど、利便性の向上に向けて、関係部局をはじめ、市町、交通事業者、観光事業者、DMO 等との連携を強化し、一体となってインバウンド誘客の増加に取り組まれない。

(観光戦略課、観光振興課、海外誘客課)

(2) 社会減対策〔「(7)人口減少への総合的な対応」における社会減対策〕

(主担当部：政策企画部)

〔選定理由〕

「社会減対策」は、自然減対策をも包含し、組織や体制、予算配分を含めて「強じんな^{うま}美し国ビジョンみえ」が掲げる、「三重が持つ強みや特徴を生かし、国内外から選ばれる現代の「^{うま}美し国」の実現をめざして」全庁挙げて一丸となって取り組むべき課題である。

具体的には、人口減少社会の中で、先を争ってパイの奪い合いをするのではなく、三重県で生まれ育った人間が住み続け、あるいは、就学や就労等で一時県外に転出したとしても定住地として三重県を選択する、人口還流を大原則として、そのためには「人づくり」がその基本にあるべきである。

例えば、東京一極集中と同様に、地方の多くの県において県庁所在地等への人口集中が進んでいる。一方、本県では数万人から 30 万人規模の都市が分散して、地域ごとに独自の文化等を育んできた全国でも希少な県である。このような地域独自の文化は、三重県としての統一性を阻害してきた半面、生まれ育った人にとっては地元愛を育むことにつながる強みともいえる。

また、ジェンダーギャップ等による女性の若い世代の流出に対しては、家庭や学校での教育や啓発活動が基本であるとともに、「三重県」では、女性が活躍しているというロールモデルと、誰もが活躍できるというメッセージを発信することが重要だと思われる。

政策企画部が全部局の先頭に立ち、市町や各種団体、県民を巻き込んだ総合的な施策を展開することによって人口減少対策に寄与されることを期待し選定した。

【事業の執行に関する意見】

社会減対策については、定住促進等に向けて、誰もが働きやすい職場づくりや住みやすい生活環境づくりへの支援、若者の県内就職の促進、人口還流や移住の促進等に取り組んでいる。また、現在「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略（仮称）」の策定に向けた取組を進めているところである。

このような中、令和6年の転出超過5,666人のうち、15～29歳の若者の転出が4,277人と大多数を占め、特に15～29歳の女性は2,246人と転出超過の約40%を占めている。また、若者が県内に就職した割合は、県内の高等教育機関卒業生が47%、県外の就職支援協定締結大学卒業生が27.8%となっている。全庁挙げてさまざまな対策を講じているものの、若者と女性の県外流出に歯止めがかかっておらず深刻な状況である。

社会減対策の総合的な推進に向けては、家庭・地域・教育・世代間等に存在するアンコンシャス・バイアスの解消、家庭や職場における両立支援制度等の充実、就職支援協定や奨学金返還支援制度等の拡充、県内どこで生活してもやりたい仕事に出会え能力が発揮できる環境づくり（魅力ある多様な雇用の場の創出）、ニーズに応じた移住促進など、関係部局でのさまざまな取組について効果検証を行うとともに、転出超過の改善に向けて着実に進めることが必要である。

このため、「三重県人口減少対策推進本部」の機能を最大限に発揮し、三重で働き三重で暮らすことで一人ひとりの自己実現につながり、その生き方等が尊重される社会の実現に向けて取り組まれない。

（人口減少対策課、人材確保対策課）

【参考】

「みえ元気プラン」で掲げられた「7つの挑戦」は、以下の7項目である。

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

別表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査等の実施年月日

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
総務部	令和7年9月12日	○		観光部 (インバウンド誘客)	令和7年9月1日 (令和7年9月1日)	○	
デジタル推進局	令和7年9月8日	○		県土整備部 (流域下水道事業関係)	令和7年8月27日 (令和7年7月31日)	○	
政策企画部 (人口減少(社会減対策))	令和7年8月26日 (令和7年9月8日)	○		出納局	令和7年9月1日	○	
地域連携・交通部	令和7年9月8日	○		議会事務局	令和7年8月28日	○	
スポーツ推進局	令和7年9月8日	○		企業庁	令和7年7月31日	○	
南部地域振興局	令和7年9月8日	○		病院事業庁	令和7年7月31日	○	
防災対策部	令和7年8月28日	○		教育委員会事務局	令和7年9月1日	○	
医療保健部	令和7年8月26日	○		人事委員会事務局	令和7年9月1日	○	
子ども・福祉部	令和7年8月28日	○		監査委員事務局	令和7年8月28日	○	
環境生活部	令和7年8月27日	○		労働委員会事務局	令和7年10月3日		○
環境共生局	令和7年8月27日	○		海区漁業調整委員会 (内水面漁場管理委員会)事務局	令和7年10月3日		○
農林水産部	令和7年8月27日	○					
雇用経済部	令和7年9月8日	○		警察本部	令和7年9月1日	○	

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携・交通部に記載している。

【総務部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市県税事務所	令和7年7月16日	松阪県税事務所	令和7年7月11日
(書面監査：7箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 桑名県税事務所、鈴鹿県税事務所、津総合県税事務所、伊勢県税事務所、伊賀県税事務所、 紀州県税事務所、自動車税事務所			

【政策企画部】

(書面監査：2箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 東京事務所、関西事務所			

【地域連携・交通部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿地域防災総合事務所	令和7年7月16日	紀南地域活性化局	令和7年7月14日
(書面監査：7箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 桑名地域防災総合事務所、四日市地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、松阪地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、南勢志摩地域活性化局、紀北地域活性化局			

【防災対策部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
消防学校	令和7年5月9日	—	—

【医療保健部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
津保健所	令和7年7月23日	松阪食肉衛生検査所	令和7年5月12日
熊野保健所	令和7年7月18日	公衆衛生学院	令和7年4月25日
(書面監査：9箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 桑名保健所、鈴鹿保健所、松阪保健所、伊勢保健所、伊賀保健所、尾鷲保健所、動物愛護推進センター、こころの健康センター、保健環境研究所			

【子ども・福祉部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
紀南福祉事務所	令和7年7月18日	南勢志摩児童相談所	令和7年7月10日
北勢児童相談所	令和7年7月16日	国児学園	令和7年4月25日
(書面監査：10箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 北勢福祉事務所、多気度会福祉事務所、紀北福祉事務所、鈴鹿児童相談所、中央児童相談所、伊賀児童相談所、紀州児童相談所、女性相談支援センター、障害者相談支援センター、子ども心身発達医療センター			

【環境生活部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
斎宮歴史博物館	令和7年4月23日	—	—
(書面監査：4箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 人権センター、図書館、総合博物館、美術館			

【農林水産部】

(実地監査：5箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市農林事務所	令和7年7月16日	紀州家畜保健衛生所	令和7年7月14日
伊勢農林水産事務所	令和7年7月10日	水産研究所	令和7年4月21日
北勢家畜保健衛生所	令和7年7月16日	—	—
(書面監査：14箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 桑名農政事務所、津農林水産事務所、松阪農林事務所、伊賀農林事務所、尾鷲農林水産事務所、熊野農林事務所、病虫害防除所、中央家畜保健衛生所、南勢家畜保健衛生所、農業研究所、畜産研究所、林業研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校			

【雇用経済部】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
計量検定所	令和7年7月23日	—	—
(書面監査：2箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 工業研究所、津高等技術学校			

【県土整備部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名建設事務所	令和7年7月16日	中南勢流域下水道事務所	令和7年7月11日
伊勢建設事務所	令和7年7月10日	—	—
(書面監査：9箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 四日市建設事務所、鈴鹿建設事務所、津建設事務所、松阪建設事務所、志摩建設事務所、伊賀建設事務所、尾鷲建設事務所、熊野建設事務所、北勢流域下水道事務所			

【企業庁】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
南勢水道事務所	令和7年7月11日	—	—
(書面監査：3箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 北勢水道事務所、中勢水道事務所、水質管理情報センター			

【病院事業庁】

(実地監査：1箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
一志病院	令和7年7月23日	—	—
(書面監査：1箇所)〔実施年月日 令和7年10月3日〕			
・実施箇所 こころの医療センター			

【教育委員会事務局】

(実地監査：14 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
紀州教育支援事務所	令和 7 年 7 月 18 日	宇治山田商業高等学校	令和 7 年 5 月 14 日
埋蔵文化財センター	令和 7 年 4 月 23 日	志摩高等学校	令和 7 年 4 月 21 日
桑名高等学校	令和 7 年 4 月 17 日	伊賀白鳳高等学校	令和 7 年 4 月 23 日 令和 7 年 6 月 17 日
四日市高等学校	令和 7 年 4 月 17 日	稲葉特別支援学校	令和 7 年 4 月 25 日
四日市工業高等学校	令和 7 年 5 月 9 日	松阪あゆみ 特別支援学校	令和 7 年 5 月 12 日
稲生高等学校	令和 7 年 5 月 14 日	特別支援学校 玉城わかば学園	令和 7 年 5 月 14 日
飯野高等学校	令和 7 年 5 月 14 日	特別支援学校 北勢きらら学園	令和 7 年 4 月 17 日
(書面監査：60 箇所)〔実施年月日 令和 7 年 10 月 3 日〕			
・実施箇所 北勢教育支援事務所、南勢教育支援事務所、桑名西高等学校、桑名北高等学校、桑名工業高等学校、いなべ総合学園高等学校、川越高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、朝明高等学校、四日市四郷高等学校、四日市農芸高等学校、四日市中央工業高等学校、四日市商業高等学校、北星高等学校、菰野高等学校、神戸高等学校、白子高等学校、石薬師高等学校、亀山高等学校、津高等学校、津西高等学校、津東高等学校、津工業高等学校、津商業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居高等学校、久居農林高等学校、白山高等学校、松阪高等学校、松阪工業高等学校、松阪商業高等学校、飯南高等学校、相可高等学校、昂学園高等学校、宇治山田高等学校、伊勢高等学校、伊勢工業高等学校、伊勢まなび高等学校、明野高等学校、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、水産高等学校、上野高等学校、あけぼの学園高等学校、名張青峰高等学校、名張高等学校、尾鷲高等学校、木本高等学校、紀南高等学校、盲学校、豊学校、城山特別支援学校、杉の子特別支援学校、かがやき特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、特別支援学校西日野にじ学園、くわな特別支援学校、度会特別支援学校、特別支援学校東紀州くろしお学園			

【警察本部】

(実地監査：3 箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
四日市南警察署	令和 7 年 5 月 9 日	伊勢警察署	令和 7 年 5 月 14 日
松阪警察署	令和 7 年 5 月 12 日	—	—
(書面監査：15 箇所)〔実施年月日 令和 7 年 10 月 3 日〕			
・実施箇所 桑名警察署、いなべ警察署、四日市北警察署、四日市西警察署、亀山警察署、鈴鹿警察署、津警察署、津南警察署、大台警察署、鳥羽警察署、尾鷲警察署、熊野警察署、紀宝警察署、伊賀警察署、名張警察署			

令和7年度定期監査結果報告書

令和7年10月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目954番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<https://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp